

令和元年度

自己点検・評価書

令和2年6月

秋田公立美術大学

令和元年度（平成31年度）自己点検・評価結果概要

点検項目		評価
Ⅰ 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1	1 教育に関する目標を達成するための措置	A
2	(1-1) 教育内容の充実（学士課程）	A
3	(1-2) 教育内容の充実（大学院課程）	A
4	(2) グローバル人材の育成	A
5	(3) 教育の質の向上	A
6	(4) 学生確保の強化	A
7	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	A
8	(1) 学習支援の充実	B
9	(2) 生活支援の充実	A
10	(3) 進路支援の充実	A
11	(4) 総合的な支援体制の整備	A
Ⅱ 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置		
12	1 研究に関する目標を達成するための措置	A
13	(1) 研究水準の向上	B
14	(2) 研究支援体制の充実	A
Ⅲ 社会連携の充実にに関する目標を達成するための措置		
15	1 社会連携に関する目標を達成するための措置	A
16	(1) 地域社会への貢献	A
17	(2) 産学官連携の推進	A
18	(3) 他大学等との連携	A
Ⅳ 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置		
19	1 国際交流に関する目標	B
20	(1) 海外との交流機会の拡充	B
Ⅴ 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置		
21	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A
22	(1) 機動的・効率的な業務運営	A
23	(2) 教職員の協働	A
24	(3) 監査制度の充実	A
25	2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A
26	(1) 人事制度の運用と人材育成	A
27	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	A
28	(1) 事務処理の効率化	A

点検項目		評価
Ⅵ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
29	1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	A
30	(1) 外部資金等自己収入の確保	A
31	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	A
32	(1) 安定的な財政運営	A
33	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	A
34	(1) 施設および知的財産の有効活用	A
Ⅶ 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置		
35	1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置	A
36	(1) 評価の充実	A
37	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	A
38	(1) 情報公開等の充実	A
Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		
39	1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	A
40	(1) 施設設備の整備	A
41	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	A
42	(1) 同窓会・後援会との連携強化	A
43	(2) 地元企業等との連携	A
44	3 安全管理に関する目標を達成するための措置	A
45	(1) 安全管理体制の確立	A
46	(2) 危機管理体制の充実	A
47	(3) 情報セキュリティの強化	B
48	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	A
49	(1) 人権の尊重	A
50	(2) 法令遵守	A

【評価基準】

S：特に優れた実績を上げている。

A：年度計画を順調に実施している。（100%以上）

B：年度計画を概ね順調に実施している。（80%以上100%未満）

C：年度計画を十分には達成できていない。（80%未満）

D：業務の大幅な改善が必要である。

令和元年度（平成31年度）自己点検・評価結果まとめ

点検項目		自己評価	評価区分					連番
			S	A	B	C	D	
Ⅰ 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1	1 教育に関する目標を達成するための措置	A	0	20	0	0	0	1-20
2	(1-1) 教育内容の充実（学士課程）	A	0	3	0	0	0	1-3
3	(1-2) 教育内容の充実（大学院課程）	A	0	3	0	0	0	4-6
4	(2) グローバル人材の育成	A	0	3	0	0	0	7-9
5	(3) 教育の質の向上	A	0	5	0	0	0	10-14
6	(4) 学生確保の強化	A	0	6	0	0	0	15-20
7	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	0	16	3	0	0	21-39
8	(1) 学習支援の充実	B	0	8	2	0	0	21-30
9	(2) 生活支援の充実	A	0	2	0	0	0	31-32
10	(3) 進路支援の充実	A	0	2	1	0	0	33-35
11	(4) 総合的な支援体制の整備	A	0	4	0	0	0	36-39
Ⅱ 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置								
12	1 研究に関する目標を達成するための措置	A	0	12	0	1	0	40-52
13	(1) 研究水準の向上	B	0	7	0	1	0	40-47
14	(2) 研究支援体制の充実	A	0	5	0	0	0	48-52
Ⅲ 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置								
15	1 社会連携に関する目標を達成するための措置	A	1	13	1	0	0	53-67
16	(1) 地域社会への貢献	A	0	7	1	0	0	53-60
17	(2) 産学官連携の推進	A	1	1	0	0	0	61-62
18	(3) 他大学等との連携	A	0	5	0	0	0	63-67
Ⅳ 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置								
19	1 国際交流に関する目標	B	0	6	2	0	0	68-75
20	(1) 海外との交流機会の拡充	B	0	6	2	0	0	68-75
Ⅴ 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置								
21	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	4	0	0	0	76-79
22	(1) 機動的・効率的な業務運営	A	0	2	0	0	0	76-77
23	(2) 教職員の協働	A	0	1	0	0	0	78
24	(3) 監査制度の充実	A	0	1	0	0	0	79
25	2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	0	6	0	0	0	80-85
26	(1) 人事制度の運用と人材育成	A	0	6	0	0	0	80-85
27	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	A	0	3	0	0	0	86-88
28	(1) 事務処理の効率化	A	0	3	0	0	0	86-88
Ⅵ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置								
29	1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	A	1	2	1	1	0	89-93
30	(1) 外部資金等自己収入の確保	A	1	2	1	1	0	89-93
31	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	A	0	1	0	0	0	94
32	(1) 安定的な財政運営	A	0	1	0	0	0	94
33	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	A	0	2	0	0	0	95-96
34	(1) 施設および知的財産の有効活用	A	0	2	0	0	0	95-96
Ⅶ 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置								
35	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	A	0	1	0	0	0	97
36	(1) 評価の充実	A	0	1	0	0	0	97
37	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	A	0	6	1	0	0	98-104
38	(1) 情報公開等の充実	A	0	6	1	0	0	98-104
Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置								
39	1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	A	0	2	0	0	0	105-106
40	(1) 施設設備の整備	A	0	2	0	0	0	105-106
41	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	A	0	5	0	0	0	107-111
42	(1) 同窓会・後援会との連携強化	A	0	3	0	0	0	107-109
43	(2) 地元企業等との連携	A	0	2	0	0	0	110-111
44	3 安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	4	1	0	0	112-116
45	(1) 安全管理体制の確立	A	0	3	0	0	0	112-114
46	(2) 危機管理体制の充実	A	0	1	0	0	0	115
47	(3) 情報セキュリティの強化	B	0	0	1	0	0	116
48	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	A	0	4	0	0	0	117-120
49	(1) 人権の尊重	A	0	2	0	0	0	117-118
50	(2) 法令遵守	A	0	2	0	0	0	119-120
			2	107	9	2	0	

秋田公立美術大学令和元年度（平成 31 年度）自己点検・評価

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
第 2 教育の質の向上に関する目標	第 2 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置				
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置				A
(1) 教育内容の充実	(1) 教育内容の充実				A
ア 大学の 4 つの理念とそれに基づく教育研究上の目的に沿った教育課程となるよう、不断の見直しを行い、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい芸術表現を模索しながら創造性を発揮できる人材を育成する。	ア 学士課程における教育の充実 ○【重】教育課程の充実（学務委員会） 各科目の連携を図るとともに、科目区分や科目内容、履修方法等の見直しに努め、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく体系的な教育課程の充実を図る。	（学務委員会） (1) カリキュラム・ポリシーと開講科目、卒業要件単位数（科目群卒業要件等）の整合性を検証し、カリキュラムの見直しを行う。		○カリキュラム・ポリシーに基づき、科目名、科目区分、卒業要件単位数（科目群卒業要件等）配当年次および単位数を変更するなど、履修体系を明確にした。	A
	○成績評価（学務委員会） 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価基準に沿った客観的で適切な成績評価を実施する。	（学務委員会） (2) 客観的かつ適切な評価を行うため、教員ごとの授業評価傾向等を分析・開示し、成績評価の標準化を図る。		○教員ごとの授業評価傾向等を分析・開示し、成績評価に偏りのある教員に対し理由書の提出を求めたほか、オムニバス授業の評価方法を分析し、より正確な評価点算出方法へと改善を図った。	A
	○【新・重】大学院との連携（学務委員会） 大学院と連携し、大学院課程での授業や研究等を公開する場を設けるなど、進学後までの一貫した学びを共有する。	（学務委員会） (3) 学部と大学院の連携を意識し、大学院で実施される特別講義等への学部学生の積極的な参加を促進する。		○大学ウェブサイト等を利用して、学部学生向けに大学院の講義等の参加を促した。また、学部と大学院の連携のもとで一貫した学びを共有するため、教員が学部と大学院を兼担する体制を構築した。	A
イ 大学院の教育・研究理念に沿った指導の充実に取り組み、多様化する現代芸術領域と、複雑化する地域課題に対応しうる高度な実践力を有する人材や、高度な専門性を有する研究・教育者を育成する。	イ 大学院課程における教育の充実 ○【重】研究指導の充実（大学院入試・教務委員会） 大学院生の研究環境の改善と教職員間の連携による研究指導体制の更なる充実を図るとともに、学部・大学院間の連携により、共同授業等の相互的な活動を推進する。	（大学院入試・教務委員会） (4) 博士課程の円滑な運営を行うとともに、修士課程における新カリキュラムを推進し、実習系科目および研究指導科目のさらなる高度化を目指す。		○新たに設置した博士課程の円滑な運営に努めたほか、修士課程の新カリキュラムを推進し、より高度で実践的な科目を提供しながら、理論と実践に基づく複合的な研究を行った。	A
		（大学院入試・教務委員会） (5) 大学院と学部の連携を意識し、学部学生も体験できる特別講義等の実施を検討する。		○修士課程授業科目のうち「複合芸術応用論 B」の一部について学部学生の受講を認めるなど、学部と大学院の連携を推進した。	A

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
	○成績評価（大学院入試・教務委員会） 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価基準に沿った客観的で適切な成績評価を実施する。	（大学院入試・教務委員会） (6) 大学院開講科目の成績評価基準を再検討し、教員間の共通理解のもと適切な成績評価を実施する。		○ディプロマ・ポリシーに基づく客観的で明確な成績評価の実施に向け、複数の教員間で共通の評価基準を確認した。	A
(2) グローバル人材の育成	(2) グローバル人材の育成				A
グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦することができる人材育成のための教育を推進する。	○【拡・重】グローバル教育の推進（学務委員会・企画課） 新たな海外研修プログラムの創設等、海外の美術動向を積極的に取り入れた教育を実践するほか、豊かな教養と伝統文化への深い理解を養うなど、グローバルに活躍するための国際感覚を身に付けた人材を育成する。	（学務委員会） (7) 研修活動やワークショップへの参加など、海外での各種活動等の単位化について検討する。		○国際的な活動への積極的な参画を促進するため、海外におけるワークショップ等への参加を単位化する「グローバルインターンシップ」の導入に向けた準備を進めた。（令和 2 年度入学者から適用）	A
		（企画課） (8) 【新規】海外交流提携校等との相互交流の実施に向けたプログラムの創設を検討する。		○交流提携校である台南應用科技大学（台湾）と相互に教員派遣を実施したほか、リンショピン大学（スウェーデン）から教員と学生を受け入れた。また、令和 2 年度に予定している学生の連携プログラムの実施に向け、大学間の日程調整や協議等の各種準備を進めた。 【令和 2 年度予定事業】 ・台南應用科技大学 学生による合同展示会の開催 ・バンドン工科大学（インドネシア） ジョイントワークショップ等の実施	A
	○【新・重】外国語教育の充実（学務委員会） グローバルな交流や活動の場で求められるコミュニケーション能力を育成するため、外国語教育体制の充実を図る。	（学務委員会） (9) 【新規】学習意欲の向上を図るため、外国語外部検定試験の単位化について検討する。		○外国語教育体制の充実を図るため、本学入学前に受験した外国語技能試験等（英検、TOEFL、TOEIC の 3 種類）の成績が基準を満たしている場合、申請に基づき相当科目の単位として認定する準備を進めた。（令和 2 年度入学者から適用）	A
(3) 教育の質の向上	(3) 教育の質の向上				A
教育活動に対する自己点検・評価、学生による授業評価等を活用し、教育活動の改善と充実を図る	○教育活動の評価と改善（FD・SD 委員会） 教育活動について自己点検・評価を継続的に実施するとともに、学生アンケートの結果を	（FD・SD委員会） (10) 授業アンケートの結果を教員へ開示し、授業内容の改善・向上を図るとともに、授業の運営方法等について全学的な		○学生の授業アンケートを実施し、集計結果の各授業担当教員への通知を通じて授業改善につなげたほ	

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
とともに、FD・SD 活動の取組を通じて教員の教育力および教職員の資質向上を図る。	教員の授業評価の参考指標として取り入れるなど、評価に基づく教育活動の改善と充実を図る。	検討会を設け、教育活動の充実を図る。		か、学内の教員が講師を務め「教員コーチング」や「発達障害の理解と対応」をテーマとする研修会を実施するなど、教育活動の充実に取り組んだ。また、全教職員を対象とする「将来構想フォーラム」を開催し、持続可能な大学運営を実現するための本学教育の望ましいあり方を検討した。	A
		(FD・SD委員会) (11) 教員相互の授業参観制度を実施し、教員間の情報共有を図るほか、基礎科目、専門科目等を対象にした授業研究会を開催し、授業内容や授業運営について意見交換を行う。		○本学における基礎教育（科目）のあり方を検討し、より良い授業内容や授業方法に還元することを目的とする授業参観を実施したほか、全教員を対象に「現代芸術演習」や「大学院運営」をテーマとする授業研究会を開催し、授業運営について全学的な共通理解を図った。	A
	○教育力の向上（FD・SD 委員会） 教育力の向上に組織的に取り組むため、FD・SD 活動の積極的な推進を通じて、教職員に対する各種研修機会の充実を図る。	(FD・SD委員会) (12) 【拡充】 年間の研修計画を策定し、教職員に対する効果的かつ実践的なFD・SD活動を推進する。	FD・SD 取組事例数：5 件以上	○研修計画に基づき、FD・SD 委員会が主催する学内研修会や講演会を 5 件開催し、延べ 205 名の教職員が参加したほか、教員相互の授業参観や学生による授業アンケートの実施、他大学の先進事例の視察など、効果的かつ実践的な FD・SD 活動の推進に努めた。 【資料 1：FD・SD 活動研修実績一覧】 ●FD・SD 取組事例数：8 件	A
		(FD・SD委員会) (13) 円滑な授業開講や業務対応のため、新任教職員に対し大学の理念や中期計画等に関する新任者研修を実施する。		○スムーズな業務対応に資するため、新任教職員に対する各種学内システムに関する研修を実施したほか、新規採用の事務職員に対する新任者研修を実施した。	A
		(FD・SD委員会) (14) 学外の研修会（公大協や他大学主催等を含む）に参加し、FD・SDに関する先進事例の情報収集を行い、学内で共有する。		○事務職員を中心に、学外の研修に 13 回、延べ 18 名が参加し、資質の向上に努めたほか、卒業・修了展の充実に向けた事例研究として、教職員が他大学を視察した。	A
(4) 学生確保の強化	(4) 学生確保の強化				A

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価																										
入試制度改革への対応や入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿い、意欲ある優秀な学生を確保するため、必要に応じ入学者選抜方法の見直しを行うとともに、入試広報活動に積極的に取り組む。	○【重】入学者選抜の改善（入試委員会・大学院入試・教務委員会） 入試制度改革への対応を図るとともに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った意欲ある優秀な学生を受け入れるため、過去の入試結果や入学後の学力成績等の分析・検証を踏まえた入学者選抜方法の改善を図る。	（入試委員会） (15) 大学入試制度改革を踏まえた平成33年度入試の実施準備を滞りなく行うとともに、既存の入試実施体制の見直しを行う。		○国の大学入学者選抜改革の方針に対応しながら、現行入試制度の見直しを行った。また、本学ウェブサイトにおいて、随時入試制度の変更にに関する予告を行ったほか、秋田県高等学校長協会との連絡会議において広く周知に努めた。	A																										
		（大学院入試・教務委員会） (16) 完成年度を迎えた修士課程の入学試験を見直し、より優秀な学生を確保できるよう新たな選抜体制を確立する。		○修士課程において、優秀な学生を確保するため、面接試験の充実を図るなど、多面的・総合的に評価するための入学者選抜の実施に努めた。	A																										
		（大学院入試・教務委員会） (17) 大学院への学内進学者の確保に努め、修士および博士課程の定員充足を図る。		○学部と大学院の連携のもとで一貫した学びを共有するため、教員が学部と大学院を兼担する体制を構築したほか、学生の自主性を尊重したカリキュラム選択の実現に向けた見直しを行い、4名の内部進学者が決定した。 【資料2：志願倍率等の入試状況】	A																										
	○入試広報活動の充実（広報委員会・大学院入試・教務委員会） 美術に対する意欲や関心が高い優秀な入学志願者の確保を目指し、入試広報活動の充実を図る。	（広報委員会） (18) オープンキャンパスを開催するほか、進学相談会への参加や入学実績のある美術予備校・高校の訪問、教員による高校模擬授業等を行い、優秀な入学志願者の確保に努める。		○オープンキャンパスを年2回開催したほか、県内外の進学相談会に積極的に参加するなど、受験生や保護者等に向けた情報発信に取り組んだ。また、各種広報活動の充実・強化に向けて、広報戦略基本方針を策定した。 オープンキャンパス実績 <table><tr><th>開催日</th><th>高校生</th><th>教員・保護者</th></tr><tr><td>7月27日</td><td>274名</td><td>169名</td></tr><tr><td>9月21日</td><td>165名</td><td>144名</td></tr></table> その他実績 <table><tr><th>参加種別</th><th>参加（実施）回数</th><th>備考</th></tr><tr><td>進学相談会</td><td>35回</td><td></td></tr><tr><td>高校訪問</td><td>36回</td><td>県内31回、県外5回</td></tr><tr><td>予備校訪問</td><td>3回</td><td></td></tr><tr><td>高校模擬授業</td><td>5回</td><td></td></tr><tr><td>学校見学</td><td>1回</td><td></td></tr></table>	開催日	高校生	教員・保護者	7月27日	274名	169名	9月21日	165名	144名	参加種別	参加（実施）回数	備考	進学相談会	35回		高校訪問	36回	県内31回、県外5回	予備校訪問	3回		高校模擬授業	5回		学校見学	1回	
開催日	高校生	教員・保護者																													
7月27日	274名	169名																													
9月21日	165名	144名																													
参加種別	参加（実施）回数	備考																													
進学相談会	35回																														
高校訪問	36回	県内31回、県外5回																													
予備校訪問	3回																														
高校模擬授業	5回																														
学校見学	1回																														
	（大学院入試・教務委員会） (19) 学内の進学者を確保するため、学部生向けの広報活動を実施するとともに、学外の進学者を確保するため、主要都市に		○学部生向けのガイダンスにて大学院の案内を実施したほか、名古屋市において大学院主催の複合芸術会議 2020「複合芸術と共異体」を開催し、県内外から	A																											

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価																
		において大学院広報を目的とした説明会、シンポジウム等を実施する。		40 名が参加し、大学院について広く周知した。																	
	○【新・重】社会人・外国人留学生の受け入れ（大学院入試・教務委員会） 知識や技能の向上を目指す社会人や優れた外国人留学生等、多様な人材を受け入れるための体制を整備する。	（大学院入試・教務委員会） (20) 博士課程における長期履修制度の周知を行うなど、社会人入学の受け入れを推進する。		○多様な人材の確保に向け、博士課程において一定の期間にわたり計画的な教育課程の履修を認める長期履修制度の運用と周知に努めた。	A																
2 学生への支援に関する目標	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置				A																
(1) 学習支援の充実	(1) 学習支援の充実				B																
学生自らが、意欲を持って学習や研究活動に取り組めるよう、学習環境や相談体制の充実を図る。	○学習環境の整備・充実（総務課・附属図書館運営委員会） 学生が自主的な制作活動や課題に取り組めるよう、施設設備や学内情報システムの整備のほか、制作スペースや附属図書館の充実など、学習環境の整備・充実を図る。	（施設設備委員会） (21) 学内制作スペースの再配置について調査・検討する。		○学内制作スペースの再配置について、バリアフリー化や共通工房の設置を核とした施設の整備・充実とあわせて検討を進め、令和 2 年度において、現況を把握するための調査設計業務を実施することとした。	A																
		（施設設備委員会、総務課） (22) 学習環境の整備・充実に向け、学内情報システムを更新するとともに、今後の施設整備のあり方について検討する。		○平成 25 年に導入した学内情報システムについて新たなシステムに全面更新を行い、利便性向上を図ったほか、教育研究活動の充実を図るためハイエース 2 台を配備した。また、今後の施設整備については、バリアフリー化や共通工房の設置を核とした施設の整備・充実に向け、令和 2 年度において、現況を把握するための調査設計業務を実施することとした。	A																
		（附属図書館運営委員会） (23) 学習環境の向上に向け、図書館図書の整備・充実を図るほか、図書の所蔵限界冊数を増やすための施設設備の整備について検討する。	図書館蔵書冊数：56,000 冊以上	○コンセント・照明付デスクを 6 席設置したほか、3,240 冊収納可能な書架を整備した。また、図書の更新を進め、蔵書数 56,000 冊以上を確保した。冬休みと春休みに長期貸出サービスを実施した結果、昨年度対比で 34％貸出冊数が増加した。 平成31年度(開学7年目)実績 (指標) <table border="1"> <tr> <th>H31.3.31</th><th colspan="3">平成31年度 受入実績(書籍)</th><th>平成31年度</th><th>R2.3.31</th></tr> <tr> <th>蔵書数</th><th>購入</th><th>寄贈</th><th>受入計</th><th>除却</th><th>蔵書数</th></tr> <tr> <td>56,470</td><td>953</td><td>240</td><td>1,193</td><td>1,209</td><td>56,454</td></tr> </table>	H31.3.31	平成31年度 受入実績(書籍)			平成31年度	R2.3.31	蔵書数	購入	寄贈	受入計	除却	蔵書数	56,470	953	240	1,193	1,209
H31.3.31	平成31年度 受入実績(書籍)			平成31年度	R2.3.31																
蔵書数	購入	寄贈	受入計	除却	蔵書数																
56,470	953	240	1,193	1,209	56,454																

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価																								
				冬休みと春休みの貸出実績昨年度対比表 <table><tr><th></th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合 計</th></tr><tr><td>2018年度</td><td>421冊</td><td>340冊</td><td>178冊</td><td>104冊</td><td>1043冊</td></tr><tr><td>2019年度</td><td>556冊</td><td>388冊</td><td>322冊</td><td>127冊</td><td>1393冊</td></tr><tr><td>伸長率</td><td>132%</td><td>114%</td><td>181%</td><td>122%</td><td>134%</td></tr></table>		12月	1月	2月	3月	合 計	2018年度	421冊	340冊	178冊	104冊	1043冊	2019年度	556冊	388冊	322冊	127冊	1393冊	伸長率	132%	114%	181%	122%	134%	
			12月	1月	2月	3月	合 計																						
	2018年度	421冊	340冊	178冊	104冊	1043冊																							
	2019年度	556冊	388冊	322冊	127冊	1393冊																							
	伸長率	132%	114%	181%	122%	134%																							
	（附属図書館運営委員会） (24) 「機関リポジトリ」の運用方針を決定するほか、紀要を作成し、公開する。		○本学の学術成果を社会に還元し、教育研究活動のさらなる推進を図るため「リポジトリ運用規程」を策定した。また、「秋田公立美術大学研究紀要 2019 第 7 号」を発行し、ホームページで公開した。	A																									
	○学習相談等の充実（学務委員会） 学生状況をきめ細かく把握し、学習相談に応じるための担任教員を配置するとともに、学生が教職員に対し積極的に相談できる体制の充実を図る。	（学務委員会） (25) クラス担任制度を活用し、担任教員との定期的な面談を通じて、学生生活の把握および学生の個性や目標に応じた個別指導を行う。		○欠席が多い学生に対し、担任教員が学生課等と緊密な連携を図りながら、定期的な連絡や状況の確認に取り組んだ。また、修学状況に問題がある学生との面談および進路・トラブル等の学生相談等を行った。	A																								
○【拡・重】学習意欲を高める機会の充実（学務委員会・展示・発表委員会） 成績優秀者の表彰制度の実施や学外企画展等への出展機会の拡充など、学習意欲を高める機会の充実を図る。	（学務委員会） (26) 学業等において優れた成績を修めた学生に対して表彰を行う。		○成績優秀者を特待生として表彰（2 年生 3 名、3 年生 3 名、4 年生 6 名）し、奨学金を支給した。	A																									
	（展示・発表委員会） (27) 【拡充】学外企画展等への出展機会を拡充するとともに、学生の作品展示場所として、アトリエももさだやサテライトセンター等を活用するほか、後援会やあきびネットと連携しながら展示・展覧会実施のための支援と制度の周知を行う。		○サテライトセンター等において、学生の作品展示を 18 回開催したほか、後援会と連携し、学生が行う各種展示会の開催経費を助成した。また、国内外大学や大学院の学生対象の芸術系・情報メディア系の国際コンペ ISCA(International Students Creative Award)の「デジタルコンテンツ」部門で本学の学生が最優秀賞を受賞した。なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、「3331 ART FAIR 2020」への出展を見送った。 【資料 3：学生の作品展示】	B																									
	（展示・発表委員会） (28) 学生の卒業研究作品を買い取り、広報活動等への活用を図る。		○卒業研究作品 5 点を買い取ったほか、希望する企業への作品貸出等を通じて、本学の教育成果を広く発信した。また、学生が制作した作品の展示・販売する「AKIBI ARTs MARKET」を開催した。	A																									

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
	○自主的な活動の支援（学生課・展示・発表委員会） 卒業研究作品展・修了研究作品展をはじめ各種作品展示やイベントの企画、サークル活動等の学生の自主的な活動を支援する。	（学生課） (29) 学生の制作活動やサークル活動等、様々な自主的活動に対して、後援会とも連携を図りながらニーズに応じた支援と制度の周知を行う。		○後援会と連携しながら、学生の自主的な活動を支援したほか、学生会との意見交換を通して、日々の生活や学習環境等に対するニーズを把握するとともに状況に応じた改善に取り組んだ。 【資料 4：後援会の助成事業】	A
		（展示・発表委員会） (30) 卒業研究作品展・修了研究作品展の実施をサポートするほか、選抜展の実施や学外企画展への参加により学生の作品等を広く発信するとともに、他の美術系大学と共同の学生作品展の実施を検討する。		○卒業研究作品展・修了研究作品展の開催にあたり、学生が組織する実行委員会と連携を図りながら、企画や運営等の各種サポートに努めたほか、卒業・修了展の充実に向けた事例研究として、教職員が他大学を視察した。	B
(2) 生活支援の充実	(2) 生活支援の充実				A
学生が心身両面において健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活相談などの充実を図る。	○相談体制の整備（学務委員会） 学生の心身両面の健康と生活上の諸問題に対応できるよう、定期的な健康診断を実施するとともに、臨床心理士や看護師による相談体制を整備するなど、各専攻等と連携・協力した支援を提供する。	（学務委員会） (31) 臨床心理士と看護師が一体となり、学生の心身の健康保持等について相談に応じるとともに、教職員とも情報を共有しながら連携した支援を提供する。		○臨床心理士と看護師の連携による定期的な面談機会を設けたほか、教職員との情報共有を図りながら、学生の健康管理や学生生活をサポートした。	A
	○【新】経済的な支援（学務委員会） 経済的な理由などで授業料の納付が困難な学生に対し、授業料の減免等で支援する。	（学務委員会） (32) 授業料減免制度の見直しを含め、高等教育の無償化に向けた準備および申請を行う。		○高等教育の修学支援新制度への対応を図るため、大学独自の授業料減免制度を見直し、修学支援新制度の対象となる学部学生について新制度に一本化するため、関連規程を改正するとともに、機関要件の確認申請を行った。	A
(3) 進路支援の充実	(3) 進路支援の充実				A
学生自らが、将来への目的意識を明確に持ち、目的達成のスキルを身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、学生一人ひとりの進路実現に向けた、全学的な進路指導体制を強化する。	○【重】進路指導の充実（キャリアセンター） 就職・起業および進学等に関する積極的な情報提供・個別指導のほか、キャリア教育科目やガイダンスの充実を図るなど、学生の適切な進路選択を支援する。	（キャリアセンター） (33) 多様な業種の講師による学内企業説明会や起業・進学ガイダンスを開催するとともに、OB・OG 就職企業との連携強化による継続的な採用先の確保を図る。	進路決定率（志望者ベース）： 100%	○個別企業説明会（13 社）および合同企業説明会（41 社/2 回）を開催し、延べ 157 名が参加した。また、キャリアガイダンス（10 回開催し、延べ 179 名が参加）を通し、企業就職だけではなく、起業・進学など多様な進路支援に努めた。 OB・OG 就職企業をはじめとする 51 社に訪問し、信	B

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
				頼関係を強化するとともに、就職エージェントによる採用動向説明会等において 184 社と情報交換および本学の P R 活動を行い、就職先の確保に努めた。 ●令和元年度進路決定率 学 部： 94.0%〔(就職内定者数 60 名＋進学者数 12 名＋作家等数 6 名)／進路希望者数 83 名〕 大学院： 66.7%〔(就職内定者数 5 名＋作家等数 1 名)／進路希望者数 9 名〕 合 計：91.3%（84 名／92 名）	
		（キャリアセンター） (34) 【拡充】キャリア教育科目やガイダンスの内容の検証・改善を進めるとともに、学内教員によるポートフォリオ指導の充実を図る。		○学生にポートフォリオを作成する機会を提供するため、「キャリアデザイン 1・2」において、ポートフォリオの課題を設定するとともに、1 年次からの進路選択を考える機会として 6 回にわたりキャリア導入ガイダンスを実施するなど、キャリア教育の充実を図った。なお、ポートフォリオの支援体制として、業種別に指導教員を配置したほか、ポートフォリオ指導の充実を図る研修会を 2 回開催し、延べ 74 名の教員・助手が参加した。	A
		（キャリアセンター） (35) 学生の就職活動に対する負担軽減を図るため、首都圏等で実施される企業等説明会への参加経費を支援する。		○2 月 20 日と 21 日に首都圏で開催された合同企業説明会に合わせて就活バスを運行し、31 名の学生が参加した。	A
(4) 総合的な支援体制の整備	(4) 総合的な支援体制の整備				A
多様化する学生ニーズに迅速かつ適切な対応を図るため、各種支援体制の横断的な連携のもと、よりきめ細やかな支援を提供することができる体制を整備する。	○【新・重】総合的な支援の提供（学務委員会・学生課） 学生一人ひとりのニーズに対応し、学習や生活、進路等の各種支援体制の連携を図り、学生生活全般にわたるきめ細やかで総合的な支援を提供することができる体制を整備する。	（学務委員会） (36) 【新規】学生のメンタルヘルス支援の充実を図るため、キャンパスソーシャルワーカーを配置する。		○キャンパスソーシャルワーカーを新たに配置し、個別面談や自宅訪問、教職員への情報提供等を通して、学生のメンタルヘルス支援の充実に努めた。	A
		（学生課） (37) 【新規】学生の申請手続簡略化のため、学割証自動発行機を導入する。		○事務局内に学割証自動発行機を設置し、893 件を発行するなど、窓口事務の効率化を図った。	A
		（学生課） (38) 【新規】学習成果の検証を行うため、卒業（修了）生や就		○平成 28 年度から平成 30 年度の卒業生 282 名と、就	

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
		職先等の関係者に対してアンケート調査を実施する。		職先の企業・団体 182 社を対象とするアンケート調査を実施した。調査結果に基づき、本学の教育内容について検証するとともに、教育プログラムや学生支援のさらなる改善・充実に向け、学内で情報共有した。	A
	○【新】ダイバーシティの推進（学生課・FD・SD 委員会） 障がいの有無や性別、文化的相違等、多様化する支援内容への対応を図り、ダイバーシティを推進する。	（FD・SD委員会） (39) 支援を必要とする学生や教職員向けの支援体制の充実を図るとともに、学内講演会等を開催し、ダイバーシティ推進への理解啓発に取り組む。		○セクシャル・マイノリティの理解や配慮、対応等に対する理解啓発を図るため、教職員を対象とするダイバーシティ推進研修会を開催し、30 名が参加した。	A
第 3 研究の質の向上に関する目標	第 3 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置				
1 研究に関する目標	1 研究に関する目標を達成するための措置				A
(1) 研究水準の向上	(1) 研究水準の向上				B
新たな芸術表現の創出や地域における課題解決に資するための、高度で実践的な研究活動を積極的に推進するとともに、研究成果を広く国内外に発信する。	○【重】先鋭的・複合的な研究の推進（企画課・社会連携委員会） 地域の様々な課題に応じた実践的な研究の更なる進展を図るとともに、他分野の研究者や他機関と連携し、先鋭的、複合的、学際的領域の創作活動を含む研究を推進する。	（社会連携委員会） (40) 芸術表現企画事業等の実施をはじめ、地域課題に対応した研究を推進する。		○芸術表現企画事業として、現代アートを地域社会に積極的に開いていく方法を探求する「秋田芸術遊覧記：プロセスを開き、つくり方をつくるプロジェクト」を実施したほか、地域の様々な課題やニーズに対応した受託研究・受託事業に積極的に取り組んだ。 【資料 5：受託研究・受託事業】	A
		（企画課） (41) 学外研究者と連携した学際的なプロジェクトや国際的な展示会等への参加を促進する。		○秋田県の「イノベーション創出研究支援事業」の採択を受けて、県内企業と「音と映像を再生するデジタル漁具の開発」を行ったほか、教員 2 名が第 58 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展に参加するなど、実践的な研究活動を展開した。	A
	○【重】外部資金の獲得（企画課） 科学研究費補助金（科研費）等の競争的外部研究資金の獲得に向け、教職員一体となったサポート体制の充実を図るとともに、研修会の開催や学内研究費の裁量的な配分等を通じて組織的に支援する。	（企画課） (42) 【拡充】科研費研究計画書の閲覧制度を開始するほか、研修会の開催等による全学的な情報提供・共有の推進を図る。		○科研費の獲得に向け、教員を対象とする学内勉強会を開催し、21 名が参加した。また、これまでに科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度を導入するなど、学内の情報共有を推進した。	A

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
		（企画課） (43) 学外研修への参加等を通じて、外部資金獲得をサポートする事務担当職員のスキルアップを図る。		○科研費の獲得を支援するため、事務担当職員が学外研修に積極的に参加し、科研費制度や事務手続き、採択のポイント等に対する理解を深めた。	A
		（企画課） (44) 科研費の獲得を視野に入れた学内研究費の再編と裁量的配分を実施する。	科研費申請数： 10 件以上 科研費採択数： 3 件以上	○学長プロジェクト研究費（競争的研究費）の審査にあたり、科研費をはじめとする外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を導入するなど、科研費の獲得に向けた体制を整備した。 【資料 6：外部資金一覧】 【資料 7：学長プロジェクト研究費一覧】 ●科研費申請の状況等 申請 15 件、採択 2 件（8,190 千円）	C
	○研究成果の発信（広報委員会・企画課） 芸術表現に関する特色ある研究成果や活動実績を広く国内外に発信し、本学のプレゼンス向上を図る。	（広報委員会） (45) 公開講座やウェブサイト等を通じて、研究成果を広く国内外に発信する。		○文化庁の「2019 年度大学における文化芸術推進事業」の採択を受けて実施した「AKIBI 複合芸術プラクティス 旅する地域考」において、ウェブサイトや SNS、アーカイブ冊子等を通じた情報発信に努めたほか、教員が参加した第 58 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展の報告会を開催するなど、研究成果の公開・発信に取り組んだ。	A
		（広報委員会） (46) 大学広報誌の作成など、情報媒体の充実について検討する。		○秋田空港ターミナルビルでの広告掲載や作品展示を継続したほか、本学の特色ある取組を発信するためのプロモーションビデオの作成、ロゴマークバッジの制作など、各種媒体を活用した広報活動の充実に努めた。	A
		（企画課） (47) 学内研究費による研究成果の発表や公開等について検討する。		○学長プロジェクト研究費（競争的研究費）の審査結果の透明性を確保するとともに、上位採択者による成果発表会の実施に向けた準備を進めた。	A
	(2) 研究支援体制の充実	(2) 研究支援体制の充実			A

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
研究活動の充実と多様化に向け、支援体制を整備し研究基盤の強化を図るほか、若手研究者や女性研究者の育成支援に取り組む。	○【新・重】研究活動の支援（総務課・企画課） 研究活動の活性化に向け、研究資源や時間を効率的に活用するための環境整備や外部資金獲得に向けた教職員一体となったサポート体制の充実など、研究支援体制の充実を図る。	（総務課） (48) 有給休職制度を活用し、教育・研究支援を図る。		○学外における研究活動の促進等を目的とした有給休職制度について、教員からの問合せや相談に対応するなど制度の円滑な運用に努めた。	A
		（企画課） (49) 【拡充・(42)再掲】科研費研究計画書の閲覧制度を開始するほか、研修会の開催等による全学的な情報提供・共有の推進を図る。		○科研費の獲得に向け、教員を対象とする学内勉強会を開催し、21 名が参加した。また、これまでに科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度を導入するなど、学内の情報共有を推進した。	A
		（企画課） (50) 【(43)再掲】学外研修への参加等を通じて、外部資金獲得をサポートする事務担当職員のスキルアップを図る。		○科研費の獲得を支援するため、事務担当職員が学外研修に積極的に参加し、科研費制度や事務手続き、採択のポイント等に対する理解を深めた。	A
	○【新】若手・女性研究者の育成支援（総務課・企画課） 女性研究者の活躍推進とともに、女性研究者を含む若手研究者の育成・確保に努め、多様な視点による研究活動の活性化を図る。	（総務課） (51) 若手・女性研究者の産休・育休後の円滑な職場復帰を支援する。		○産休・育休制度に関する問合せや相談への対応のほか、制度の適正な運用により、制度利用者の円滑な職場復帰の支援に努めた。	A
		（企画課） (52) 学内研究費の裁量的配分を実施し、多様な研究活動を支援する。		○教育研究費や学長プロジェクト研究費の配分を通して、若手研究者の育成支援に努めた。	A
第 4 社会連携の充実に関する目標	第 4 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置				
1 社会連携に関する目標	1 社会連携に関する目標を達成するための措置				A
(1) 地域社会への貢献	(1) 地域社会への貢献				A
「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」という基本理念の更なる推進のため、積極的に地域連携に取り組むとともに、大学が持つ資源を活用しながら市のまちづくりや、地域の課題解決のシンクタンクとしての機能を確立させる。	○【重】地域貢献活動の充実（社会連携委員会・企画課） N P O 法人アーツセンターあきたとの連携を図りながら、地域の芸術を担う人材育成や地域の課題解決を図るための多様なプログラムを実施するほか、地域と連携した各種事業や社会のニーズを踏まえた公開講座等を実施する。	（社会連携委員会） (53) アトリエももさだやサテライトセンター等を活用しながら、地域と連携した本学主催の美術展覧会を開催する。		○サテライトセンターや BIYONG POINT 等において、授業や研究成果などの発表を中心とした本学主催の展覧会やワークショップ等を 15 回開催した。 【資料 8：大学主催の展覧会等】 【会場別開催実績】 サテライトセンター：7 回 BIYONG POINT ：6 回	A

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
				赤れんが郷土館　：2 回	
		（社会連携委員会） (54) 子どもから社会人までの各世代を対象とする公開講座やスクール事業を実施するとともに、美術による社会教育を実践するための公募展企画を実施する。		○本学の研究成果等に関する公開講座やゲスト講師を招聘した公開講演会を 21 回開催したほか、各世代のニーズに対応した学習機会を提供した。また、全国の高校生を対象とする公募展企画として「高校生クリエイティブキャンプ 2019」を実施した。 【資料 9：公開講演会等】 【子どもアート lab】 小学校 3 年生以上を対象とした知財創造教育をベースとするアートスクールの開講 （4 講座　延べ 32 名参加） 【デッサンスクール】 高校生を対象としたデッサンスクールの開講 （7 月～1 月の計 6 回　延べ 56 名参加） 【素描 lab】 中高生を対象としたデッサン自習スペースの開講 （7 月～2 月の開講　延べ 62 名受講）	B
		（企画課） (55) 外部講師等が参加するプロジェクトやシンポジウムの開催を通じて、アートマネジメントを研究・実践する。		○「AKIBI 複合芸術プラクティス　旅する地域考（文化庁）」のほか、「大森山アートプロジェクト（大森山動物園）」や「卒業メモリアルトレイン（JR 東日本秋田支社）」等の各種受託事業の実施を通して、市民や学生が参加するプロジェクト型のマネジメント手法を研究・実践した。	A
		（企画課） (56) 県内市町村が実施するアートプロジェクト等へ積極的に参画する。		○「大森山動物園アートプロジェクト」や「仙北インターナショナルドローンフィルムフェスティバル 2020」等への参加を通じて、地域社会の課題解決・活性化に貢献した。	A
		（企画課） (57) 大学祭など地域密着型のイベントの開催に合わせ、地域と連携した各種事業を展開する。		○大学祭の期間中、アトリエももさだで地元小中学校（秋田西中・日新小）の吹奏楽部によるふれあいコンサートを開催した。	A

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
	○【新】市の政策課題への貢献（企画課・社会連携委員会・総務課） 秋田市が抱える様々な課題の解決に向けて、市が設置する各種委員会や審議会等に教職員が参加するとともに、市が目指す「芸術文化によるまちづくり」をはじめ、多面的な活動を通じて広く市民生活の向上に貢献する。	（企画課） (58) 秋田市が設置する各種委員会や審議会等への参加を通じて、まちづくりへの提言を行う。また、（仮称）秋田市文化創造交流館をはじめ中心市街地における芸術文化ゾーンの形成など、市が推進する各種プロジェクトへ積極的に参画する。		○秋田市が設置する各種委員会に教員が参加し、教育や文化をはじめ、まちづくりに対し提言したほか、「文化創造プロジェクト」の推進に参画し、秋田市文化創造館の 2021 年春のオープンに先駆け、新しい知識や視点に出会い学び合うためのイベントや、創造力の発揮をサポートする各種プロジェクトに協力した。	A
		（社会連携委員会） (59) 空き家を活用した地域社会への貢献事業に取り組むとともに、今後の活用方針やあり方等について検討する。		○「空き家レジデンスプロジェクト」の実践を通して、芸術の視点から地域課題の解決等に取り組んだ。 【資料 10：空き家利用状況】 【空き家別年間稼働状況】 アラヤイチノ：214 日 新屋 NINO：241 日 あらやさん：227 日	A
		（総務課） (60) 秋田市との連携会議を定期的に開催し、各種課題への共通認識を図り緊密に連携した取組を推進する。		○秋田市との連携会議を 8 月に開催し、高等教育の修学支援新制度をはじめとする様々な課題について協議を行い、方向性や連携等について確認するなど各取組の円滑な推進に努めた。	A
(2) 産学官連携の推進	(2) 産学官連携の推進				A
産学官との連携を強化し、大学の教育研究成果を地域社会に還元する。	○産学官連携の推進（社会連携委員会・企画課） 教育研究成果を地域社会に還元するため、地方自治体や民間企業等との共同事業を積極的に推進する。	（社会連携委員会） (61) 地方公共団体や民間企業等からの教育研究に資する受託研究・受託事業を積極的に受け入れる。	受託事業・共同研究数：10 件以上	○秋田県や県内自治体、県内企業と連携した受託研究を 4 件（うち共同研究 1 件）受託したほか、教育研究成果の地域社会への還元を図るため、受託事業を 15 件受託した。 【資料 5：受託研究・受託事業】	S
		（企画課） (62) 秋田産学官ネットワーク等が主催する各種イベントへの参画を通じた情報収集・交流を推進する。		○秋田産学官ネットワークへの積極的な参加を通じて、県内企業との共同研究の実施や交流機会を確保した。また、秋田県の「イノベーション創出研究支援事業」の採択を受けて、県内企業と「音と映像を再生	A

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
				するデジタル漁具の開発」を行った。	
(3) 他大学等との連携	(3) 他大学等との連携				A
他大学等との交流・連携を図るとともに、高大連携授業等を通し高校との連携を推進する。	○他大学との連携（企画課） 大学コンソーシアムあきた等への参画を通じて、県内の大学との研究協力や学生交流に取り組むほか、全国の美術系大学をはじめとする他大学との交流・連携を推進し、各大学が有する資源を有効に活用した教育研究活動の充実を図る。	（企画課） (63) 大学コンソーシアムあきたへの参画を通じた高大連携授業の開講や単位互換授業を実施するほか、県内国公立 4 大学連携を通じた連携交流事業を実施する。		○大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業を積極的に開講（延べ 125 人参加）したほか、県内国公立 4 大学連携事業として「秋田を元気にする学生トークセッション」を開催し、学生団体による事例発表等を通じて、大学の垣根を越えた連携・交流を図った。 【資料 11：高大連携授業科目一覧】	A
		（企画課） (64) 全国芸術系大学コンソーシアムへの参画を通じた県外他大学との連携交流を行う。		○芸術系教科等担当教員等研修会（地区ブロック研修会）※を本学で開催し、県内外の小学校図画工作科・中学校美術科・高等学校芸術科（美術）の教員 49 名が参加した。 ※芸術系教科等担当教員等に対し、学習指導要領の趣旨を踏まえた理論研修・実践研修を実施し、指導方法や評価方法等の工夫改善等につなげ、初等中等教育の芸術系教科等における指導の充実を図る。	A
		（企画課） (65) 国内交流提携校（上越教育大学、室蘭工業大学）との連携交流を推進する。		○上越教育大学大学院との教員人材育成修学プログラムの構築に向けて協議したほか、室蘭工業大学と国の「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」プログラムを通じた交流を展開した。また、鳴門教育大学との連携協力協定を締結した。	A
	○高大連携の推進（学生課・企画課） 専門的な事項について強い意欲や関心を持つ高校生に対し、高大連携授業の開講や各高校を訪問しての模擬授業等を通して、多彩かつ多様な教育に触れる機会を提供する。	（学生課） (66) 高校生に対する進路選択機会等を提供するため、各高校からの要請による訪問模擬授業を開催するほか、美術系大学への進学希望者を対象とする実技講習会等を実施する。		○高校生に対する進路選択機会提供のため、県内外の高等学校等に教員を派遣し模擬授業を行った。また、オープンキャンパスの際に、進学希望者を対象に教員からデッサン指導を行った。 【県内】 高校 3 校（4 名派遣）	A

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
				【県外】 高校 2 校（2 名派遣） 予備校 1 校（1 名派遣）	
		（企画課） (67) 【拡充】 大学コンソーシアムあきた等が主催する高大連携授業の科目数を拡充し、高校生に対する高度な美術教育機会の提供と入試広報活動の充実を図る。	（大学コンソーシアムあきた等が主催する）高大連携授業数：5 科目以上	○大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業を 10 科目開講（延べ 125 人参加）※し、本学をはじめ美術系大学に興味・関心のある県内高校生に対する教育機会の充実を図った。 ※平成 30 年度：3 科目開講（延べ 60 人参加） 【資料 11：高大連携授業科目一覧】	A
第 5 国際交流の展開に関する目標	第 5 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置				
1 国際交流に関する目標	1 国際交流に関する目標を達成するための措置				B
(1) 海外との交流機会の拡充	(1) 海外との交流機会の拡充				B
グローバル人材を育成するため、海外の交流提携校を拡充するとともに、留学や研究活動の支援等、海外との交流機会の充実を図る。	○ 【重】 交流提携校の拡充（国際交流センター） 本学の教育研究活動の向上に向け、海外の大学や研究機関等との交流協定締結を拡充し、教員や学生間の交流機会の充実を図る。	（国際交流センター） (68) 海外の大学、研究機関との大学間協定締結に向けた調査や検討、人的交流を実施するほか、既存の海外交流提携校との各種交流活動を実施する。		○海外在住の国際交流ディレクションアドバイザーを委嘱し、海外大学等のリアルタイムな情報収集に努めたほか、「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップへ参加するなど、今後の大学間協定を視野に入れた調査や交流を実施した。また、海外交流提携校との教員交流を積極的に推進した。 【交流提携校との交流実績】 ・台南應用科技大学（台湾） 相互に教員派遣（1 名ずつ）を実施し、特別講義やワークショップ等を実施した。なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和 2 年度に予定している合同展示会（台南市）の開催に向けた現地視察を見送った。 ・リンショピン大学（スウェーデン） 教員 2 名を受け入れ、ワークショップや特別講義を実施したほか、学生 1 名を受け入れた。なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、本学からの教員派遣を見送った。	B

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
	○【拡・重】学生支援の充実（国際交流センター・企画課） 単位互換制度を視野に入れた海外留学制度の整備など、学生支援の充実を図るほか、国際的な現代美術の動向を体感できる機会を提供するための新たな海外研修プログラムを創設する。	（国際交流センター） (69) 希望する学生の短期および長期留学を支援するほか、単位互換制度等の構築に向けた学内ワーキングチームを立ち上げ広く調査・検討を行う。		○単位互換制度の構築に向けた学内ワーキングチームを立ち上げ、他大学の事例をヒアリングするなど、調査・検討を進めた。	A
		（国際交流センター） (70) 【拡充】短期留学や海外のアートプロジェクト等への参加学生を対象とする助成金制度の充実を図る。	海外留学・海外研修参加者数：20 人以上	○短期留学等助成金制度の対象経費を整理・拡充したほか、同制度により 14 名の学生に対し、海外留学や語学研修、アートプロジェクト等への参加を支援した。また、教員 2 名が参加した第 58 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展の現地スタディツアーを企画・公募し、4 名の参加学生に対し経費の助成を行った。 なお、海外留学等を予定していた 7 名の学生については、新型コロナウイルスの感染拡大により渡航を見送った。	B
		（国際交流センター） (71) 学生のコミュニケーション能力の向上を図るため、ネイティブスピーカーの職員による実践的な英語講座等を実施する。		○国際交流センターの専任スタッフ（ネイティブスピーカー）による実践的な英語講座等を開催し、延べ 122 名が参加した。 【イングリッシュ・アワー（毎週 1 回）】 36 回（97 人） 【英語サロン】 2 回（16 人） 【ぺちゃくちゃ Night】 2 回（9 人）	A
		（企画課） (72) 【新規・(8)再掲】海外交流提携校等との相互交流の実施に向けたプログラムの創設を検討する。		○交流提携校である台南應用科技大学（台湾）と相互に教員派遣を実施したほか、リンショピン大学（スウェーデン）から教員と学生を受け入れた。また、令和 2 年度に予定している学生の連携プログラムの実施に向け、大学間の日程調整や協議等の各種準備を進めた。	A
	○研究活動等の支援（国際交流センター・企画課） 教員の海外での研究活動や作品発表、国際的な展示会への参加等を支援するとともに、そ	（企画課） (73) 学内研究費の裁量的配分等を通じて教員の海外での研究活		○海外でのアートプロジェクトや各種リサーチ、国際ワークショップの開催等、海外における研究活動 6	

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
	の活動実績等を広く国内外に発信する。	動、作品発表等を支援する。		件に対し学長プロジェクト研究費（競争的研究費）を配分した。 【資料 12：海外における研究活動（展覧会、会議）】	A
		（企画課） (74) 【(45)再掲】 公開講座やウェブサイト等を通じて、研究成果を広く国内外に発信する。		○文化庁の「2019 年度大学における文化芸術推進事業」の採択を受けて実施した「AKIBI 複合芸術プラクティス 旅する地域考」において、ウェブサイトや SNS、アーカイブ冊子等を通じた情報発信に努めたほか、教員が参加した第 58 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展の報告会を開催するなど、研究成果の公開・発信に取り組んだ。	A
	○【重】受け入れ体制の整備（国際交流センター） 外国人留学生向けの受け入れプログラムを構築するほか、海外の大学教員やアーティスト等の研究活動および作品発表の受け入れ機会の拡充に向け、レジデンス施設の整備など各種サポート体制の充実を図る。	（国際交流センター） (75) レジデンス施設等を含め各種サポート体制のあり方を検討するとともに、海外の大学教員や学生、アーティスト等の研究活動・作品発表等の受入体制を整備する。		○海外交流提携校をはじめ、海外からゲスト講師を招聘した講義や講演会を開催したほか、短期間の実習や制作を希望する学生を受け入れるための特別プログラムを構築・実施した。また、滞在時のレジデンス施設として空き家（あらやさん）の活用を図るとともに、同施設の環境整備に努めた。	A
第 6 業務運営の改善および効率化に関する目標	第 6 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置				
1 運営体制の改善に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				A
(1) 機動的・効率的な業務運営	(1) 機動的・効率的な業務運営				A
社会状況の変化に対応可能なガバナンス体制の強化を図り、理事長（学長）のリーダーシップのもと、大学の特色を生かした機動的・効率的な組織運営を推進する。	○機動的・効率的な業務運営（総務課・企画課） 理事長のリーダーシップのもと、理事会や各種委員会等の明確な役割分担と円滑な連携を図り、機動的で効率的な業務運営を推進する。	（総務課） (76) 理事長、学長のリーダーシップのもと、各委員会が情報を共有し円滑に連携できる組織体系を構築する。		○理事会や各委員会等の明確な役割分担のもと円滑な組織運営を行った。また、教員連絡会や専攻長等会議の定期的な開催を通して学内の情報共有を図った。	A
		（企画課） (77) 学部と大学院が円滑に連携・協力できる体制を構築する。		○学部と大学院の連携のもとで一貫した学びを共有するため、教員が学部と大学院を兼担する体制を構築した。	A
(2) 教職員の協働	(2) 教職員の協働				A

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
機動的・効率的な組織運営を推進するため、教職員による学内組織の充実を図る。	○学内組織の充実（総務課） 教員と事務職員との一体的な連携体制を確保し、各委員会やセンター等の学内組織の充実を図る。	（総務課） (78) 学内委員会を教員と事務職員とで構成し、両者が一体となって運営することにより、円滑な組織運営と意思決定を行う。		○学内委員会を教員と事務職員とで構成することにより、緊密な連携を図りながら円滑な組織運営と意思決定に努めた。	A
(3) 監査制度の充実	(3) 監査制度の充実				A
監査制度の活用により、適正な法人運営を確保する。	○【新】監査制度の充実（総務課） 監査制度の充実を図るとともに、監査結果に基づき、大学運営の継続的な改善を推進する。	（総務課） (79) 大学内部においてより充実した監査を行うため、内部監査制度の構築に向けた検討を行うとともに、監査結果の対応状況について、翌年度の監査において再度確認するなど業務の改善を図る。		○健全で適正な大学運営を推進するため、学内に内部監査制度を構築したほか、新たに令和２年度から内部監査室を設置することとした。また、前年度監査における指摘事項等の改善状況を確認するなど、継続的な業務改善に取り組んだ。	A
2 人事の適正化に関する目標	2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				A
(1) 人事制度の運用と人材育成	(1) 人事制度の運用と人材育成				A
人事計画に基づいた適正な人員配置に努めるとともに、教職員の能力、意欲が適切に評価される制度の運用と改善を図る。 また、教職員の資質向上のため、積極的な能力開発を行う。	○【重】人事計画の推進（総務課） 法人職員採用計画を策定し、同計画の着実な推進により適正な人員配置を行う。	（総務課） (80) 法人事務職員採用計画を策定したうえで、計画的に事務職員を採用するほか、今後の教員採用のあり方について検討する。	事務職員の法人採用職員率：39.1% （9/23 人）	○事務局における業務経験の蓄積と安定的な大学運営を図るため、新たに法人事務職員採用計画を策定し、当該計画を踏まえて法人事務職員 2 人（一般事務）を新規採用した。また、教員の採用については、新たに執行部会議を設置し、本学のビジョンに合致した人材の確保に向け、全学的な視点から採用方針を定めることとした。 ●年度末における事務職員の法人採用職員率 39.1%（9/23 人）	A
	○人事評価制度の運用と改善（総務課） 能力と実績が適正に評価され、教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。	（総務課） (81) 新たな教員評価制度を実施するほか、事務職員については、秋田市の人事評価制度を活用し実施する。		○教員については、新たな評価制度を試行し課題の洗い出しを行ったほか、事務職員については、秋田市の人事評価制度を活用し、自己評価と所属長による面接・評価を行った。	A
	○人材の育成（総務課・FD・SD 委員会） S D 活動を推進し、教職員の研修機会の充実を図るとともに、行政機関や他大学等との人事交流を通して、高い専門性と幅広い視野を	（総務課） (82) 県内他大学等と法人採用事務職員の人事交流について協議する。		○他大学（秋田大学）から派遣された職員の派遣期間満了に伴い、その後任職員 1 人を同大学から期間を定めて割愛採用した。また、法人採用事務職員のスキル	A

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
	持った人材の育成に努める。			向上を目的に、新たに秋田市への研修派遣（1 人）を行うこととし、同市と協定を締結した。	
		（FD・SD委員会） (83) 【拡充・(12)再掲】 年間の研修計画を策定し、教職員に対する効果的かつ実践的なFD・SD活動を推進する。		○研修計画に基づき、FD・SD 委員会が主催する学内研修会や講演会を 5 件開催し、延べ 205 名の教職員が参加したほか、教員相互の授業参観や学生による授業アンケートの実施、他大学の先進事例の視察など、効果的かつ実践的な FD・SD 活動の推進に努めた。 【資料 1：FD・SD 活動研修実績一覧】	A
	○【新】働きやすい職場環境づくり（総務課・衛生委員会） ワークライフバランスに配慮し、教職員が働きやすく、健康で安心して働くことができる職場環境づくりを推進する。	（総務課） (84) 働き方改革の推進に努め、時間外勤務の縮減に向けた取組を推進するほか、病気やけが、育児、介護等で長期休養する教職員に適切にサポートする。		○労働基準法改正等を踏まえ、非正規職員の処遇改善を図ったほか、時間外勤務時間数の上限の設定や全教職員による年次有給休暇の計画的な取得の促進など、学内における働き方改革の推進に努めた。また、病気等により長期間の休養を要する教職員に対し、休暇制度の活用に関する問合せや相談に対応するなどサポートに努めた。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、小中高等学校等の一斉休校に伴い、子等の世話をを行う教職員の職務免除または災害休暇の取得についてルールを定めサポートした。	A
		（衛生委員会） (85) メンタルヘルス不調を未然に防ぐためのストレスチェックを実施する。		○職場における健康リスクの把握と心身の健康保持のため、全教職員を対象とするストレスチェックを実施した。	A
3 事務等の効率化に関する目標	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置				A
(1) 事務処理の効率化	(1) 事務処理の効率化				A
事務処理の効率化を図るため、既存の業務や事務組織の適正な見直しおよび合理化に取り組むとともに、外部委託を有効に活用する。	○事務組織の効率化（総務課） 日常業務の効率的かつ効果的な実施による生産性の向上を図るため、事務組織の柔軟化や効率化について継続的な見直しを行う。	（総務課） (86) 業務の継続性と効率性を確保するため、業務の属人化を排し、共有化と見える化を進める。		○法人採用職員の視野を広げスキルの向上を図るため、事務局内での人事異動を行ったほか、引き続き複数担当制やマニュアル整備を行い業務の共有化と見える化の推進に努めた。	A

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
		（総務課） (87) プロジェクトチーム方式など、事務組織を必要に応じて柔軟に変更する組織運営を行う。		○入学式やオープンキャンパス等の大規模なイベントや事業等の実施に際し、事務職員がプロジェクトチーム的に業務に当たるなど、柔軟な組織運営に努めた。	A
	○外部委託業務の検証（総務課） 事務処理の効率化および予算の効果的な執行を図るため、既存の外部委託業務について委託内容を定期的に見直すなど、費用対効果の向上に努める。	（総務課） (88) 既存業務の委託内容を点検し、必要に応じて仕様を見直すなど更なる費用対効果の向上を図る。		○外部委託業務について、費用対効果の向上や経費の節減を図るため、契約の更新や新規の手続きにあわせ、仕様や積算内訳の点検・精査を行った。	A
第 7 財務内容の改善に関する目標	第 7 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置				
1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標	1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置				A
(1) 外部資金等自己収入の確保	(1) 外部資金等自己収入の確保				A
科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、共同研究事業や受託研究事業による自己収入の確保に努める。	○【重】外部資金の獲得（企画課） 科学研究費補助金（科研費）等の競争的外部研究資金の獲得を組織的に支援し、自己収入の確保に向けた外部資金の獲得を推進する。	（企画課） (89) 【拡充・(42)再掲】科研費研究計画書の閲覧制度を開始するほか、研修会の開催等による全学的な情報提供・共有の推進を図る。		○科研費の獲得に向け、教員を対象とする学内勉強会を開催し、21 名が参加した。また、これまでに科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度を導入するなど、学内の情報共有を推進した。	A
		（企画課） (90) 【(43)再掲】学外研修への参加等を通じて、外部資金獲得をサポートする事務担当職員のスキルアップを図る。		○科研費の獲得を支援するため、事務担当職員が学外研修に積極的に参加し、科研費制度や事務手続き、採択のポイント等に対する理解を深めた。	A
		（企画課） (91) 【(44)再掲】科研費の獲得を視野に入れた学内研究費の再編と裁量的配分を実施する。	【再】科研費申請数：10 件以上 【再】科研費採択数：3 件以上	○学長プロジェクト研究費（競争的研究費）の審査にあたり、科研費をはじめとする外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を導入するなど、科研費の獲得に向けた体制を整備した。 【資料 6：外部資金一覧】 【資料 7：学長プロジェクト研究費一覧】 ●科研費申請の状況等 申請 15 件、採択 2 件（8,190 千円）	C

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
	○受託事業等の推進（企画課） N P O 法人アーツセンターあきたとの連携を図りながら、地方自治体や民間企業等の受託事業、共同研究などを積極的に受け入れる。	（企画課） (92) 【(61)再掲】 地方公共団体や民間企業等からの教育研究に資する受託研究・受託事業を積極的に受け入れる。	【再】 受託事業・共同研究数：10 件以上	○秋田県や県内自治体、県内企業と連携した受託研究を 4 件（うち共同研究 1 件）受託したほか、教育研究成果の地域社会への還元を図るため、受託事業を 15 件受託した。 【資料 5：受託研究・受託事業】	S
	○【新・重】新たな自己収入の確保（総務課） 新たな自己収入の確保に向け、積極的な情報収集に努めるとともに、本学が有する多様な資源を活用した取組を戦略的に展開する。	（総務課） (93) 【新規】 自己収入の確保に向けた調査等を行い、新たな収入を確保するための取組について検討する。		○自己財源の充実を図るため、新たな自己収入の確保に向けて、他大学の取組や状況等について情報収集に着手した。	B
2 経費の効率化に関する目標	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置				A
(1) 安定的な財政運営	(1) 安定的な財政運営				A
安定的な財政運営に資するため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら業務運営の効率化を図る。	○【重】中長期的な視点による財政運営（総務課） 限られた予算の効果的・効率的な執行を図るため、事業のスクラップアンドビルドを進めながら、大学の中長期的な収入見込みを踏まえた財政運営を行う。	（総務課） (94) 限られた予算の範囲内で事業を推進するため、スクラップが可能な事業の抽出について継続的に検討を行うほか、中長期的な財政計画の策定について検討する。		○予算編成作業にあわせてスクラップや経費圧縮が可能な事業を検証したほか、予算要求にあたっては第 2 期中期計画期間中の支出見込額の提出を求めるなど、中長期的な視点で計画的かつ安定的な財政運営に努めた。	A
3 資産の運用管理に関する目標	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置				A
(1) 施設および知的財産の有効活用	(1) 施設および知的財産の有効活用				A
資産の適切な管理を行うため、常に資産の状況を把握し有効活用を図る。 また、研究成果の知的財産化に関する制度と体制を構築する。	○施設の有効活用（総務課） 施設の有償貸付の推進など、資産の有効活用を図る。	（総務課） (95) 体育館等の施設の有償貸付を行い、資産の有効活用を図る。		○保有資産の有効活用を図るため、学外者への体育館の有償貸付等を行った。	A
	○知的財産の管理・活用（社会連携委員会・企画課） 知的財産の取扱いに関する基本方針に基づき、知的財産の権利化・収益化の推進を図る。	（社会連携委員会） (96) 知的財産取扱規程の運用を図るとともに、学生や教職員向けの説明会や研修会、セミナーを実施する。		○知的財産の保護育成、トラブルの未然防止を図るため、教職員を対象とする「アート・デザインに関する知的財産権の勉強会」を開催し、12 名が参加した。 また、キャリア教育科目として、新たに「知的財産の運用」を開講した。	A

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
第 8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標	第 8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置				
1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置				A
(1) 評価の充実	(1) 評価の充実				A
自己点検・評価の定期的な実施とともに、秋田市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を、教育研究活動や業務運営の改善に活用するなど、P D C A サイクルの着実な推進を図る。	○評価による業務改善（自己評価委員会） 効率的かつ客観的な自己点検・評価を実施するとともに、外部評価機関（秋田市公立大学法人評価委員会、認証評価機関等）による評価を受審し、評価結果・提言等を踏まえた業務改善や教育研究活動の充実に取り組むなど、内部質保証機能の向上を図る。	（自己評価委員会） (97) 評価結果を踏まえた P D C A サイクルの着実な推進により、効果的な業務改善と教育研究活動の充実を図る。		○秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、年度計画の自己評価を行ったほか、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価を受審した。また、第 2 期中期計画期間における評価のあり方について秋田市と協議するなど、より実効性のある評価システムの構築に取り組んだ。	A
2 情報公開等の推進に関する目標	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置				A
(1) 情報公開等の充実	(1) 情報公開等の充実				A
法人として社会に対する説明責任を果たすため、業務運営等に関し適切な情報公開に努めるとともに、教育研究活動等についても地域やマスコミとの連携による戦略的かつ積極的な情報発信を図る。	○情報公開等の充実（広報委員会） 法人としての説明責任を果たすため、適正な情報公開に努めるとともに、教育研究活動等の状況についても、ウェブサイト等の各種広報手段を活用した積極的な情報発信に取り組む。	（広報委員会） (98) 法人としての説明責任を果たすため、適正な情報公開に努める。		○大学運営に関する定款や計画、財務状況、法人評価委員会や認証評価機関等による各評価結果等はすべてウェブサイトで公開・更新した。また、本学の教育研究活動については、大学ウェブサイトのほか SNS やパンフレット等を活用して積極的に発信した。	A
		（広報委員会） (99) 【(45)再掲】公開講座やウェブサイト等を通じて、研究成果を広く国内外に発信する。		○文化庁の「2019 年度大学における文化芸術推進事業」の採択を受けて実施した「AKIBI 複合芸術プラクティス 旅する地域考」において、ウェブサイトや SNS、アーカイブ冊子等を通じた情報発信に努めたほか、教員が参加した第 58 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展の報告会を開催するなど、研究成果の公開・発信に取り組んだ。	A
		（広報委員会） (100) 【(46)再掲】大学広報誌の作成など、情報媒体の充実について検討する。		○秋田空港ターミナルビルでの広告掲載や作品展示を継続したほか、本学の特色ある取組を発信するためのプロモーションビデオの作成、ロゴマークバッジの制作など、各種媒体を活用した広報活動の充実に	A

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
				努めた。	
	○【新・重】戦略的広報の展開（広報委員会） 特色ある教育研究成果や国際的な活動実績、地域貢献の取組等を迅速かつ戦略的に情報発信するとともに、学外企画展等への出展機会の拡充など、ターゲットを明確にした効果的な広報活動を展開し、本学の認知度およびブランド力の向上を図る。	（広報委員会） (101) 全教職員の参画のもとで積極的な広報活動を展開するとともに、大学案内（冊子）等の発行物の内容の充実を図り、大学運営や入試広報等において、効果的・効率的な活用を行う。		○大学案内検討ワーキンググループを組織したうえで、掲載内容のさらなる充実を図り、入試広報や大学広報、企業訪問等で積極的に活用した。また、各種広報活動の充実・強化に向けて、広報戦略基本方針を策定した。	A
		（広報委員会） (102) 効率的な進学相談会への参加および進学相談会ブースの充実を図る。		○県内外の進学相談会に積極的に参加したほか、学生作品のデータを用いたタペストリーを作成するなど、進学相談会ブースの充実を図った。	A
		（広報委員会） (103) 本学ホームページ等のウェブサイトを活用し、展示会やイベント等の情報を随時発信する。		○展示会やイベント、学生・教職員の表彰等の情報のほか、卒業生の展覧会や活動状況などの情報収集に努め、本学ウェブサイトや SNS 等を活用し積極的に発信した。	A
		（展示・発表委員会） (104) 【拡充・(27)再掲】学外企画展等への出展機会の拡充を図る。		○サテライトセンターや BIYONG POINT 等において、学生の作品展示を 18 回開催したほか、後援会と連携し各種展示会の開催経費に助成した。 なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、「3331 ART FAIR 2020」への出展を見送った。 【資料 3：学生の作品展示】	B
第 9 その他業務運営に関する重要目標	第 9 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置				
1 施設設備の整備に関する目標	1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置				A
(1) 施設設備の整備	(1) 施設設備の整備				A
教育研究のための快適な環境を実現するため、既存の施設設備の適切な維持管理および改修を計画的に実施する。	○【重】計画的な施設設備の整備（総務課・施設設備委員会） 老朽化した施設設備について、長期修繕計画に基づき省エネルギー化や C O 2 削減に配慮しながら計画的に修繕・更新するととも	（施設設備委員会） (105) 長期修繕計画に基づき、効果的な修繕・更新を実施するとともに、教育研究環境の向上に向けた今後の施設整備のあり方について検討する。		○長期修繕計画に基づき、講義棟の屋根改修、厚生棟の照明器具 L E D 化、図書館書庫の床改修を実施した。また、今後の施設整備については、バリアフリー化や共通工房の設置を核とした施設の整備・充実に向け、	A

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
	に、教育研究環境の向上に向けた新たな施設整備を検討する。			令和 2 年度において、現況を把握するための調査設計業務を実施することとした。	
	○情報環境の整備（総務課） 情報教育環境の向上等を図るため、学内情報システムの改善・効率化を推進する。	（総務課） (106) リース期間の満了に合わせ、現行システムの改善・効率化を反映した学内情報システムの更新を実施する。		○平成 25 年に導入した学内情報システムを全面更新するとともに、学務システム機能の統合やメールシステムの統一など、情報環境の利便性向上と効率化を図った。	A
2 大学支援組織等との連携に関する目標	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置				A
(1) 同窓会・後援会との連携強化	(1) 同窓会・後援会との連携強化				A
学外からの支援体制を充実させるため、同窓会や保護者による後援会との連携を強化する。	○同窓会・後援会との連携（キャリアセンター） 学外からの支援の充実を図るため、本学の前身である秋田公立美術工芸短期大学を含む卒業生による同窓会や、保護者による後援会との連携を強化し、情報共有や学生・卒業生に対するサポートを行う。	（キャリアセンター） (107) サークル活動等の課外活動のほか、作品展示の機会やイベントの企画など、学生の自主的活動を支援する。		○後援会と連携しながら、サークル活動や学生の学外作品展等の開催を支援したほか、学生会・大学祭の活動にも助成金を交付した。 【資料 4：後援会の助成事業】	A
		（キャリアセンター） (108) 後援会会報誌「エオスニュース」の制作支援と内容の充実を図り、学生活動の情報発信に取り組むとともに、卒業生による同窓会との連携を図り、本学からの情報発信と相互交流等を実施する。		○「エオスニュース」の制作を支援し、会員に広く大学の活動を周知した。また、同窓会との意見交換の場を設け、本学の開学 10 周年に向けた連携をはじめ、今後の相互交流の方向性等について確認した。	A
	○【新】開学 10 周年に向けた連携の推進（企画課） 開学 10 周年の節目の年（2023 年）を本学の更なる発展の契機とするため、各種記念事業の実施に向けて同窓会や後援会との交流・連携の充実を図る。	（企画課） (109) 【新規】開学10周年記念事業について実施体制等を検討する。		○将来構想検討ワーキンググループにおいて、開学 10 周年（2023 年）に向けた記念事業について検討を進めた。	A
(2) 地元企業等との連携	(2) 地元企業等との連携				A
地元企業等のニーズの把握に努め、企業からの受託の件数および市内企業への就職者数が増加するよう、地元企業等との連携を強化する。	○地元企業等との連携（キャリアセンター） 産学連携の推進や就職対策の充実を図るため、大学支援組織「あきびネット」会員の新規開拓を推進するとともに、同組織を活用しながら地元企業等との連携を強化する。	（キャリアセンター） (110) 産学連携の推進や安定的な就職先の確保と提供に向け、大学支援組織「あきびネット」会員の開拓に取り組むなど、幅広く県内企業等の連携を促進する。		○新規会員の開拓に取り組み、新たに 11 会員が加わったほか、会員と大学役員、教職員、学生との情報交換会の開催や、学生の課外プロジェクトへの奨学金の支給等を通して、地元企業等との連携強化を図った。	A

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
				【主な事業成果】 ・情報交換会 6 月（会員：53 名、大学役員・教職員・学生：25 名） 12 月（会員：48 名、大学役員・教職員・学生：28 名） ・あきびネット奨学金 9 件申請があり、審査会を経て 4 件が採択された。	
		（キャリアセンター） (111) 就職意欲の向上による早期の内定獲得を目指し、地元企業へのインターンシップ実習生としての学生参加を促す。		○あきびネット会員をはじめとする県内企業による学内合同企業説明会兼インターンシップ交渉会を開催し、多様な業種から 19 社が参加した。本学からは、就職活動中の 4 年生に加え、インターンシップに関心のある 1～3 年生の合計 35 名が参加し、早期からの進路決定に対する意識の醸成を図った。また、秋田県移住定住促進課と連携し、「秋美生のための県内企業研究ゼミ」を開催し、県の担当者による県内就職支援情報に加え、県内企業 3 社が、採用やインターンシップについての説明を行った。	A
3 安全管理に関する目標	3 安全管理に関する目標を達成するための措置				A
(1) 安全管理体制の確立	(1) 安全管理体制の確立				A
学内の安全衛生管理のための体制を確立し、事故等の未然防止に努める。	○安全管理の徹底（総務課・衛生委員会） 工作機械等の定期点検や安全講習、部屋ごとの管理者の配置により安全管理体制を確保する。	（総務課） (112) 工房をはじめ各部屋に管理者を配置し、安全管理体制を確保する。		○学内の各部屋に管理責任者を配置し、室内の設備や備品を含む施設の安全管理に努めた。	A
		（総務課） (113) 工作機械等の定期点検を実施し安全確保に努めるとともに、使用法の講習や管理を行う技官の配置を検討する。		○大学で保有する各種工作機械等について、定期点検などのメンテナンスを適切に行い、事故等の未然防止や安全確保に努めた。また、各種工作機械等の管理や指導を行う技官の配置については、共通工房の設置とあわせて検討していくこととした。	A
		（衛生委員会） (114) 安全管理のための定期的な職場巡回を実施する。		○安全・安心な教育研究環境を確保するため、定期的な職場巡回（計 7 回）を実施し、指摘事項と対応状況を学内に周知した。	A

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
(2) 危機管理体制の充実	(2) 危機管理体制の充実				A
災害、事件、事故および教職員や学生の学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ適切に対応することができる体制を構築する。	○危機管理の徹底（総務課） 危機管理マニュアルに基づき、事件や事故、災害等発生時を想定した危機管理体制を徹底する。	（総務課） (115) 危機管理マニュアルについて、教職員・学生に周知するとともに、適宜必要な見直しを行う。また、避難訓練や教職員研修の実施により危機管理の共有・徹底を図る。		○有事の際に適切に対応するため、危機管理マニュアルを各課等へ配備した。また、10 月に全学的な避難訓練を行ったほか、本学を会場に実施された秋田市の総合防災訓練を視察し、災害時における基本動作の確認や防災・危機管理意識の醸成に努めた。	A
(3) 情報セキュリティの強化	(3) 情報セキュリティの強化				B
個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を強化する。	○情報セキュリティの強化（総務課） 情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報の保護等のセキュリティ対策に取り組む。	（総務課） (116) 情報セキュリティポリシーに基づき、実施規程や手順を整備するとともに、情報セキュリティインシデントへの対応体制を整備する。		○情報セキュリティポリシーに基づく他大学等の取組に関して情報収集を行い、規程や体制等の整備について、令和 2 年度において内部統制の一環として予定する個人情報の保護などの情報セキュリティにおけるリスクの識別や点検等にあわせて検討することとした。	B
4 人権擁護・法令遵守に関する目標	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置				A
(1) 人権の尊重	(1) 人権の尊重				A
人権意識の向上や、各種ハラスメント行為の防止に全学的な取組を行う。	○ハラスメントの防止（ハラスメント防止等対策委員会） 学生、教職員が個人として尊重され、人権を侵害されることがないように、研修等による啓発活動を実施するとともに、プライバシーに配慮した相談窓口を設置するなど、相談体制を確保する。	（ハラスメント防止等対策委員会） (117) ハラスメント防止に関する教職員向け研修を実施するほか、人権啓発小冊子を学生に配布するなど各種意識啓発活動を行う。		○ハラスメント防止に関する教職員向け研修会を開催し、61 名が参加した。また、学外研修の受講や冊子の配布等による啓発活動を実施した。	A
		（ハラスメント防止等対策委員会） (118) 相談体制の充実に向け、相談員・調査員向け研修内容等を見直す。		○相談体制の充実を図るため、ハラスメントの判断基準や解決方法等の講義やグループワークでの事例検討、弁護士等によるハラスメント事案への相談対応についての講話を実施した。	A
(2) 法令遵守	(2) 法令遵守				A
コンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究および業務運営を行う。	○コンプライアンス意識の徹底（総務課・企画課・研究不正防止推進委員会） 不正経理や研究不正の防止等を図るため、コンプライアンス研修を実施し、教職員の遵法	（総務課） (119) 経理事務マニュアルに基づき、契約事務を行う職員と出納事務を行う職員を明確に分離し、相互牽制機能を引き続き維持する。		○経理事務マニュアルに基づき、契約事務と出納事務を担当する職員を明確に分離し、互いに牽制し合うことにより適正な会計処理に努めた。	A

中期目標	中期計画	令和元年度（平成 31 年度）年度計画	数値目標	業務実績	自己評価
	意識の醸成に努める。	（企画課・研究不正防止推進委員会） (120) 研究不正防止のため、研究活動に関わる教職員に対する研修を実施する。		○研究不正の防止を図るため、教員を対象とする「研究倫理研修」を開催し、43 名が参加した。また、研究活動に関わる教職員に対し誓約書の提出を求めたほか、日本学術振興会が提供する研究倫理 e ラーニング「エルコア」の受講を促進した。	A

【資料編】

令和 2 年 6 月
秋田公立美術大学

【資料1】FD・SD活動 研修実績一覧

【FD・SD取組事例】

No.	主催	日時	研修名	会場	出席者
1	FD・SD委員会	前期：5月～9月 後期：10月～2月	教員相互の授業参観および授業参観アンケート		
2	FD・SD委員会	前期：5月～9月 後期：10月～2月	学生による授業アンケート		
3	FD・SD委員会	7月1日（月）	教員コーチング研修① 教員のパーソナリティと指導特性	本学・大講義室	教員45名
4	FD・SD委員会	7月29日（月）	前期授業研究会 「現代芸術演習」の内容等について	本学・大講義室	教員49名
5	FD・SD委員会	9月30日（月）	教員コーチング研修② 学生への効果的な指導法としての「勇気づけ」と「コーチング」	本学・大講義室	教員44名
6	FD・SD委員会	2月3日（月）	後期授業研究会 「大学院」について	本学・大講義室	教員37名
7	FD・SD委員会	3月2日（月）	ダイバーシティ推進研修「セクシャルマイノリティへの理解や配慮、対応等について」	本学・大講義室	教職員30名
8	FD・SD委員会	2月7日（金）	卒業／終了研究・制作展の視察	東北芸術工科大学（山形）	教職員3名

【その他学外研修等】

1	秋田県立大学	9月5日（木） 15:15～16:45	Society 5.0時代の教学マネジメント教職員の役割	秋田県立大学 秋田キャンパス大学院棟2階M216	事務職員2名
2	秋田大学	10月25日（金）	東北地域大学教育推進連絡会議「高大接続で確かな学力を育てる－探究活動の基礎－」	秋田大学 手形キャンパス	教員1名
3	公立大学協会	6月6日（木）	入学者選抜に関する協議会	東京グランドホテル	事務職員1名
4	公立大学協会	7月3日（水）	科学研究費獲得セミナー	一橋講堂	事務職員1名
5	公立大学協会	7月3日（水）	副学長等協議会 全体会	日本教育会館	教員2名
6	公立大学協会	7月17日（水）～ 19日（金）	公立大学職員セミナー	国立オリンピック記念青少年総合センター	事務職員2名
7	公立大学協会	8月23日（金）	第1回教務事務セミナー（首都大学東京共催）	首都大学東京	事務職員1名
8	公立大学協会	9月5日（木）	公立大学政策研修	国立オリンピック記念青少年総合センター	事務職員2名
9	公立大学協会	9月11日（水）～ 13日（金）	公立大学法人会計基礎セミナー	ビジョンセンター浜松町	事務職員1名
10	公立大学協会	10月28日（月）	第1回公立大学学長会議 第2回学長研修会	ホテルニュータナカ	学長
11	公立大学協会	11月5日（火）	公立大学事務局長等連絡協議会 全体会	東京グランドホテル	事務局長
12	公立大学協会	12月9日（月）	第2回教務事務セミナー（首都大学東京共催）	ホテルメルパルク東京	事務職員2名
13	公立大学協会	1月30日（木）	第2回公立大学学長会議 第3回学長研修会	ホテルニュータナカ	学長

【資料 2】志願倍率等の入試状況（大学院内部進学者含む）

2020年度（令和2年度） 秋田公立美術大学大学院入学者選抜結果

令和2年4月1日現在

研究科	専攻	選抜区分		募集人員	志願者数		志願倍率	一次選考 合格者数		二次選考 受験者数		受験倍率	合格者数		手続者数		入学者数	
					うち学内 進学者	うち学内 進学者		うち学内 進学者	うち学内 進学者	うち学内 進学者	うち学内 進学者		うち学内 進学者	うち学内 進学者	うち学内 進学者			
複合芸術 研究科	複合芸術専攻 (修士課程)	推薦選抜	一般推薦	若干名	4	3	-	-	-	4	3	-	4	3	4	3	4	3
		一般選抜	第1期募集	10	12	0	1.2	12	0	12	0	1.2	6	0	6	0	4	0
			第2期募集		19	2	1.9	10	2	8	1	4	1	4	1	4	1	
			小 計		31	2	3.1	22	2	20	1	10	1	10	1	8	1	
		合 計		10	35	5	-	-	-	24	4	-	10	4	14	4	12	4
	複合芸術専攻 (博士課程)	一般選抜		2	2	0	1.0	2	0	2	0	1.0	2	0	2	0	2	0
合 計		2	2	0	1.0	2	0	2	0	1.0	2	0	2	0	2	0		

2020年度（令和2年度）秋田公立美術大学入学者選抜試験結果

令和2年4月1日現在

学部・学科	選抜区分	学部・学科	選抜区分	募集人員	志願者数	志願倍率	受験者数	受験倍率	合格者数	手続者数	入学者 (人)	入学 辞退者 (人)	
美術学部 美術学科	一般選抜		前期日程	40	97	2.4	88	2.2	44	42	42	0	
			中期日程	30	199	6.6	93	3.1	37	31	30	1	
			合 計	70	296	4.2	181	2.6	81	73	72	1	
	推薦選抜Ⅰ		一般推薦	12	33	2.8	33	2.8	15	15	15	0	
			特別推薦	5	12	2.4	12	2.4	5	5	5	0	
													県内枠
													市内枠
			指定校枠	3	3	1.0	3	1.0	3	3	3	3	0
			合 計	25	55	2.2	55	2.2	28	28	28	28	0
			推薦選抜Ⅱ	5	6	1.2	6	1.2	5	5	5	5	0
	社会人特別選抜	若干名	1	-	1	-	0	0	0	0	0		
	合 計	100	358	3.6	243	2.4	114	106	105	105	1		
	美術学部 美術学科	編入学	美術学部 美術学科	編入学	10	9	0.9	9	0.9	7	7	0	

※ 倍率は、小数点以下第2位を四捨五入して算出。※ 倍率は、小数点以下第2位を四捨五入して算出。

【資料3】学生の作品展示

No.	会期	主催	展覧会名	作家等	会場
1	3月30日 ～ 4月7日	専攻	秋田公立美術大学3年景観デザイン専攻「1/1 (イチブンノイチ)」	景観デザイン専攻	美大サテライトセンター
2	4月25日 ～ 4月27日	学生	学生展示 & 花屋「Qwu (くう)」	石黒久瑠美 (3年生)	アラヤニノ
3	7月2日 ～ 7月9日	専攻	アーツ&ルーツ専攻3年生作品展「ゼニゴケ増殖中」	アーツ&ルーツ専攻	アラヤニノ
4	7月23日 ～ 7月29日	専攻	アーツ&ルーツ専攻4年生作品展「AMAGAERU KAERU」	アーツ&ルーツ専攻	アラヤニノ
5	9月14日 ～ 9月23日	専攻	景観デザイン専攻授業成果展「ちりつも」	景観デザイン専攻の3年生	美大サテライトセンター
6	9月21日 ～ 9月22日	学生	秋田公立美術大学大学祭2019「SHOCK!!」	学生実行委員会	秋田公立美術大学
7	10月17日 ～ 10月20日	学生	学生グループ展「半ば」	加藤 正樹、小松 千絵美、正保 千春、外山 千夏、富井 弥樹、福原 千紘、松下 直史 (すべてものづくりデザイン専攻4年)	秋田市新屋ガラス工房
8	10月17日 ～ 10月24日	専攻	ビジュアルアーツ専攻3年専攻展「交差展」	ビジュアルアーツ専攻3年生	アラヤニノ
9	10月23日 ～ 10月27日	学生	2人展「犬猫展」	岩崎 一耕、伊藤 達也 (すべて2年生)	美大サテライトセンター
10	11月14日 ～ 11月17日	学生	学生グループ展「3ten」	竹島 美雪、富井 弥樹、森 秀樹 (すべてものづくりデザイン専攻4年)	秋田市新屋ガラス工房
11	11月24日 ～ 12月7日	学生	第4回Crealab展 パラダイム	展示サークルCrealab	アラヤイチノ
12	11月27日 ～ 12月3日	専攻	ビジュアルアーツ専攻課題展「NEO_?」	ビジュアルアーツ専攻3年生	美大サテライトセンター
13	12月10日 ～ 12月15日	学生	修了制作研究展「忘れること、なくなること、そのゆくえについて」	中須賀 愛美(M2)	アラヤニノ
14	1月10日 ～ 1月28日	学生	映像デザイン基礎演習授業成果展「ピクチャー イン ピクチャー」	映像デザイン基礎演習履修学生	美大サテライトセンター
15	2月1日 ～ 2月7日	専攻	アーツ&ルーツ専攻3年次授業成果展「めいめい」	アーツ&ルーツ専攻3年生	尾形食堂、アラヤイチノ、アラヤニノ、旧川口書店
16	2月2日 ～ 2月7日	学生	「色彩基礎演習」授業成果展	色彩基礎演習履修学生	美大サテライトセンター
17	2月11日 ～ 2月17日	学生	学生サークル展「はじめて展」	絵本サークル「biblio bibuli」	美大サテライトセンター
18	2月28日 ～ 3月2日	学生	藤原未弥個展「春待つ奏鳴曲」	藤原未弥 (2年)	アラヤニノ

【資料４】後援会の助成事業

【サークル等への助成】

- ・ 竿燈サークル「秋美竿燈会」に対し、篠笛の購入費を助成した。
- ・ 2019大学祭実施に1,053,040円助成した。（9月21日・22日）

【学外作品展への開催支援】

番号	会期	展覧会名	会場
1	4月19日 ～ 4月21日	大須賀絵画教室展	由利本荘市内
2	4月25日 ～ 4月27日	学生展示＆花屋「Qwu（くう）」	アラヤニノ
3	5月1日 ～ 5月5日	学生グループ展「あっ！情緒！」	ココラボラトリー
4	5月24日 ～ 5月29日	IAG AWARDS2019	東京都内
5	6月7日 ～ 6月9日	学生グループ展「駆け出しアーティスト6人はじめまし展」	ココラボラトリー
6	6月28日 ～ 7月3日	秋田県美術展	アトリオン
7	8月27日 ～ 9月5日	学生グループ展「R e：リターン・ダンス」	青森県内
8	10月4日 ～ 10月8日	見参－KENZAN2019－	東京都内
9	10月17日 ～ 10月20日	学生グループ展「半ば」	秋田市新屋ガラス工房
10	11月13日 ～ 11月18日	学生グループ展「3ten」	秋田市新屋ガラス工房
11	11月18日 ～ 11月23日	角田陽菜個展	アラヤニノ
12	11月24日 ～ 12月7日	学生グループ展「パラダイム展」	アラヤイチノ
13	11月27日 ～ 12月1日	アーツアーツサポートプログラム 大越円香個展	アトリオン
14	2月6日 ～ 2月9日	学生グループ展「どんばち山」	青森県内
15	2月12日 ～ 2月16日	グループ展「カナソウトリエンナーレ2020」	神奈川県内
16	2月28日 ～ 3月2日	藤原未弥個展	アラヤニノ

【資料5】受託研究・受託事業

【受託研究】

No.	区分	研究・事業名	委託者	期間	担当教員等	委託料（円）＜税込＞
1	研究	能代街なか資源再活用プログラム研究（オープンスペース）	能代市	R1.6.6 ～ R2.3.19	小杉教授 萩原助手 船山助手	500,000
2	研究	脳卒中患者に対しての新しい短下肢装具開発研究	地方独立行政法人秋田県立病院機構（秋田県立循環器・脳脊髄センター）	R1.10.4 ～ R2.3.13	今中教授 山本助手	1,100,000
3	研究	農山漁村共同アトリエ群による産業の再構築と多彩な生活景の醸成	社会技術研究開発センター（RISTEX）	H28.10.1 ～ R2.3.31	菅原准教授	1,300,000
4	研究	音と映像を再生するデジタル漁具の開発に係る研究	秋田県	R1.10.4 ～ R2.3.31	萩原准教授	800,000

合計 3,700,000

【受託事業】

No.	区分	研究・事業名	委託者	期間	担当教員等	委託料（円）＜税込＞
1	教員	いけばな松生派 創流100周年記念いけばな展	松生派松濤会	H31.4.18 ～ H31.4.30	小杉教授	200,000
2	教員	大森山動物園アートプロジェクト推進事業	秋田市（大森山動物園）	R1.5.15 ～ R2.2.20	べ准教授 皆川准教授 村山准教授 尾登教授 今中教授 柚木准教授 山本助手	3,000,000
3	教員	秋田駅ふれあい鉄道フェスタ2019春 Keep Kippuプロジェクト	東日本旅客鉄道株式会社秋田駅	R1.5.17 ～ R1.6.28	今中教授	217,800
4	教員	2019年度里親制度普及啓発ツールデザイン事業	秋田赤十字乳児院	R1.6.4 ～ R1.12.31	水田准教授	80,300
5	教員	S L 運行に伴う記念グッズ開発事業	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社	R1.7.13 ～ R1.10.31	今中教授	330,000
6	教員	東北電力秋田電力センター・ショウウィンドー展示企画事業	東北電力株式会社秋田電力センター	R1.7.19 ～ R2.3.31	安藤准教授	200,000
7	教員	秋田オーパ展示事業	株式会社OPA 秋田オーパ	R1.7.19 ～ R1.7.31	安藤准教授	250,000
8	教員	高清水園職員研修ワークショップ事業	高清水園	R1.7.19 ～ R1.9.30	安藤准教授	96,800
9	教員	秋田県立循環器・脳脊髄センターロゴマーク公募事業	地方独立行政法人秋田県立病院機構	R1.10.4 ～ R2.3.13	阪口教授 水田准教授	187,000
10	教員	2020 FISフリースタイルスキーワールドカップ 秋田たざわ湖大会ポスターデザインおよびパンフレット表紙デザイン素材の制作	FISフリースタイルスキーワールドカップ 秋田たざわ湖大会組織委員会	R1.10.12 ～ R2.2.29	今中教授 島屋教授 水田准教授	150,000
11	教員	秋田駅光のファンタジー2019映像制作事業	東日本旅客鉄道株式会社秋田駅	R1.11.15 ～ R2.2.28	坂本准教授	108,900
12	教員	2019年度「究」プロジェクトにかかるラベルデザイン及びツールデザイン事業	公立大学法人秋田県立大学	R1.12.14 ～ R2.2.28	孔准教授	193,600
13	教員	「よ〜いとナ」ラベルデザイン制作事業	秋田酒造株式会社	H31.2.13 ～ R2.3.1	孔准教授	100,000
14	教員	男鹿線ACCUMラッピングトレイン運行およびそれに付随する装飾事業	株式会社ジェイアール東日本企画秋田支店	R2.2.1 ～ R2.2.25	今中教授 柚木准教授	1,092,267
15	教員	デコかまくら制作・展示事業	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社	R2.2.1 ～ R2.2.29	今中教授 柚木准教授	381,936

合計 6,588,603

【資料6】外部資金一覧

令和元年度受入外部資金一覧

上段：直接経費 中段：間接経費 下段：合計（直接経費＋間接経費）

科研費：研究代表者

（単位：千円）

研究者氏名	研究種目	期間（年度）	研究分担者	研究課題名	研究費
安藤郁子	基盤研究（C） ／基金	H28～R2	－	表現者と共にいるということ －障害のある人の芸術表現に関する実践的研究－	800
					240
					1,040
志邨匠子	基盤研究（C） ／基金	H30～R2	－	占領下の日本におけるアメリカ美術受容の研究	700
					210
					910
尾澤勇	基盤研究（C） ／基金	H30～R2	北海道教育大学 教授 佐藤昌彦 秋田県立大学 准教授 阿部誠 秋田大学 講師 加納隆徳 国立教育政策研究所 研究員 東良雅人 国立教育政策研究所 研究員 藤野敦 秋田公立美術大学 准教授 山内貴博、助手 有馬寛子	北方圏の風土を生かした資質・能力育成の基盤研究：北 欧との造形教育交流と比較から	870
					261
					1,131
毛内嘉威	基盤研究（C） ／基金	H30～R2	－	道徳科の探究型授業モデルの開発と遠隔化システムを活用した指導と評価の開発的研究	400
					120
					520
天貝義教	基盤研究（C） ／基金	H30～R2	－	昭和戦後期日本におけるデザイン概念の成長と拡大：応用美術からモダン・デザインへ	200
					60
					260
尾登誠一	基盤研究（C） ／基金	H30～R3	秋田公立美術大学 教授 岸 健太 教授 飯倉 宏治	公共性に根ざす都市道路付帯物（アノニマス構成要素）の色彩基準	300
					90
					390
野村松信	基盤研究（C） ／基金	R1～R3	室蘭工業大学 教授 須藤 秀紹 岐阜市立女子短期大学 講師 坂本 牧葉	領域横断型PBL演習授業に基づくフィードバックシステムの開発	350
					105
					455
阿迪里江 依米提	若手研究／ 基金	R1～R2	－	スマート水産業の実現－アワビ漁を実例として磯根資源の漁獲支援・管理システムの開発	1,700
					510
					2,210
唐澤太輔	若手研究 ／基金	R1～R2	－	南方熊楠と明恵の〈夢〉に関するデータベースの作成と比較思想研究研究課題	200
					60
					260
直接経費 計					5,520
間接経費 計					1,656
合計					7,176

科研費：研究分担者

(単位：千円)

研究者氏名	研究種目	期間（年度）	研究代表者	研究課題名	研究費
飯倉宏治	基盤研究（C） ／基金	H30～R3	本学 教授 尾登 誠一	公共性に根ざす都市道路付帯物（アノニマス構成要素） の色彩基準	200
					60
					260
岸健太	基盤研究（C） ／基金	H30～R3	本学 教授 尾登 誠一	公共性に根ざす都市道路付帯物（アノニマス構成要素） の色彩基準	100
					30
					130
有馬寛子	基盤研究（C） ／基金	H30～R3	本学 教授 尾澤 勇	北方圏の風土を生かした資質・能力育成の基盤研究：北 欧との造形教育交流と比較から	230
					69
					299
志邨匠子	基盤研究（B） ／補助金	H27～R1	早稲田大学 文学学術院 教授 丹尾 安典	日本近代における（イコノクラスム）－破壊をめぐる視 覚表象研究	250
					75
					325
唐澤太輔	基盤研究（B） ／補助金	H29～R2	龍谷大学・国際学部 教授 松居 竜五	南方熊楠のノート・書き込み・書簡に関するデータベー ス作成とその分析	100
					30
					130
石倉敏明	基盤研究（C） ／基金	H29～R1	帝塚山学院大学・人間科学部 准教授・猪股 剛	演劇によるダイバーシティ活性化因子の抽出と現実の多 様性受容に関する深層心理的研究	20
					6
					26
天貝義教	基盤研究（A） ／補助金	H27～R1	神戸芸術工科大学・芸術工学部 教授 藤田 治彦	デザイン教育史の国際的比較研究－ディセーニョからメ ディアテクノロジーの現在まで－	350
					105
					455
志邨匠子	基盤研究（B） ／補助金	H30～R3	早稲田大学・文学学術院 教授・児嶋由枝	日本における西洋宗教美術受容史再構築の試み－16世紀 から19世紀まで	200
					60
					260
直接経費 計					1,450
間接経費 計					435
合計					1,885

その他：文部科学省競争的資金

配分機関：国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）／文部科学省

制度名：戦略的創造研究推進事業（担当：社会技術研究開発センター（RISTEX））

研究者氏名	研究種目	期間（年度）	研究代表者	課題名	研究費
菅原香織	【社会技術研究開発】 持続可能な多世代共創 社会のデザイン	H28～31	東北工業大学大学院 ライフデザイン学研究科 教授 大沼正寛	農山漁村共同アトリエ群による産業の再構築と多彩な生活景の醸成	1,000
					300
					1,300
直接経費 計					1,000
間接経費 計					300
合計					1,300

その他：秋田県競争的研究資金

(単位：千円)

配分機関：秋田県
制度名：科学技術振興ビジョン推進事業

研究者氏名	研究種目	期間（年度）	共同研究者	研究課題名	研究費
萩原健一	イノベーション創出 研究支援事業	H31	株式会社武藤電子工業	音と映像を再生するデジタル漁具の開発に係る研究	800
					0
					800
直接経費 計					800
間接経費 計					0
合計					800

その他：文化芸術振興費補助金

配分機関：文部科学省
制度名：大学における文化芸術推進事業

担当者氏名	期間（年度）	補助事業名	研究費
岩井成昭 岸健太	H31	「AKIBI複合芸術プラクティス 旅する地域考」によるアートマネジメント人材育成事業	19,748
			0
			19,748
直接経費 計			19,748
間接経費 計			0
合計			19,748

【資料 7】学長プロジェクト研究費一覧

競争的研究費

No.	所 属	職階	氏 名	共同研究者	研究課題	配分額（円）
1	大学院複合芸術研究科	教授	飯倉宏治	土方大／宮本一行	芸術情報学の萌芽にむけた予備実験実施	1,000,000
2	景観デザイン専攻	助教	井上宗則		奄美大島における相模建築の空間特性に関する研究	280,000
3	美術教育センター	教授	野村松信	学外者 5 名	国際デザインワークショップ (IEDC2020inNaresuanUniversity,Thailand)活動の実践	664,000
4	ビジュアルアーツ専攻	教授	岩井成昭		「多文化共生とアートの現在」調査研究	400,000
5	コミュニケーションデザイン専攻	助手	内田聖良	チェ・シヨン	VR技術を用いた「ズレの創出」「ズレの明示」によるコミュニケーションの拡張	472,000
6	美術教育センター	教授	鈴木 司		認知科学に基づいたデッサン学習メソッドの研究	480,000
7	美術教育センター	准教授	尾澤 勇	有馬寛子	フィンランドと秋田の高等学校の美術教育交流展深化のための実践研究ー「北欧との造形教育交流と比較」の科研費研究実践の発展の両輪としてー	200,000
8	美術教育センター	准教授	井上 豪	熊谷 晃	3Dデータおよび復元レプリカ等を用いた文化財の美術史的考察と展示活用研究	800,000
9	コミュニケーションデザイン専攻	准教授	ベ・ジンソク		JapanAkitaOmoriyamaZooArtProject秋田公立美術大学x大森山動物園アートプロジェクト海外展（タイ:バンコク）BangkokArtandCultureCentre	800,000
10	アーツ＆ルーツ専攻	助手	尾花賢一		セットアッププロジェクト ステップ2	557,000
11	ものづくりデザイン専攻	准教授	瀬沼健太郎		コンピューテーショナルデザインを利用した日本文化の美意識の調査と展開	774,000
12	アーツ＆ルーツ専攻	准教授	石倉敏明	服部浩之／唐澤太輔	複合芸術研究における「共異体」概念の構築	758,000
13	美術教育センター	助手	有馬寛子	大関智子／提嶋真央	学校現場におけるアーティストと協働する美術科題材開発の研究	215,000

7,400,000

学長裁量経費

No.	所 属	職階	氏 名	共同研究者	研究課題	配分額（円）
1	大学院複合芸術研究科	教授	岸 健太	学外者 1 名	日本の地方の課題と途上国の都市化現象を接続して理解・表現するための新たな視座と手法の研究ーグローバル・スタディーズ：グローバル地域研究とアート領域の複合実践ー	480,000
2	景観デザイン専攻	助教	石山友美		秋田 8 ミリフィルム・アンソロジーー 8 ミリフィルムに刻まれた人の記憶と街の姿	500,000

980,000

芸術表現企画事業

No.	所 属	職階	氏 名	共同研究者	研究課題	配分額（円）
1	大学院複合芸術研究科	准教授	服部浩之	石倉敏明／岩井成昭／唐澤太輔／岸健太／迎英里子	秋田芸術遊覧記：プロセスを開き、つくり方をつくるプロジェクト	3,000,000

【資料 8】大学主催の展覧会等

No.	会期	展覧会名	来場者数	会場
1	3月9日 ～ 5月12日	「触覚の地平」井本真紀		BIYONG POINT
2	4月26日 ～ 5月19日	工房「雑がみランド」	873人	サテライトセンター
3	5月24日 ～ 6月16日	素描参考作品展	320人	サテライトセンター
4	6月8日 ～ 8月18日	磯崎末菜個展		BIYONG POINT
5	6月22日 ～ 7月28日	卒業生シリーズVol.2 渡辺楓和	775人	サテライトセンター
6	6月28日 ～ 7月3日	卒業生シリーズVol.4 真坂 歩	1,343人	サテライトセンター
7	8月4日 ～ 9月7日	卒業生シリーズVol.3 永沢碧衣	1,270人	サテライトセンター
8	8月24日 ～ 11月4日	「MINE EXPOSURES／鉱山の露光」佐藤朋子		BIYONG POINT
9	9月28日 ～ 10月20日	大森山アートプロジェクト紹介展	531人	サテライトセンター
10	10月26日 ～ 11月17日	ものづくり専攻教員個展		赤れんが郷土館
11	11月16日 ～ 1月12日	長坂有希「木：これから起こるはずのことに会うために」		BIYONG POINT
12	12月24日 ～ 3月31日	BIYONG POINT展覧会公募企画		BIYONG POINT
13	1月18日 ～ 5月10日	チーム・アウト・オブ民藝「アウト・オブ・民藝の世界」		BIYONG POINT
14	2月21日 ～ 2月24日	AKIBI ARTs MARKET	329人	サテライトセンター
15	3月1日 ～ 4月19日	第7回湧水地点		赤れんが郷土館

【資料9】公開講演会等

No.	開催日	形 式	題 名	会 場
1	4月9日	特別講義	ビジュアルアーツ演習A関連授業「時間と空間」	7棟（ビジュアルアーツ専攻）1階 studio2
2	5月9日	特別講義	リボンアートフェスさくせんかいぎ	レストハウス 1F
3	5月14日	トークイベント	向三軒両隣トークシリーズVol.01「となりの助手さん」	大学院棟1FG1S
4	6月19日	大学	「手足は野性を礫（つぶて）と呼ぶーWhereabouts do youー」	サークルプラザ（エオス像周辺）
5	7月1日	トークイベント	向三軒両隣トークシリーズVol.02「ヴェネチア・ビエンナーレ報告会」	大講義室
6	7月2日	特別講義	アーティストトーク 是恒さくら 「記録／記憶を編む〜生命・経験・表現について〜」	美大サテライトセンター
7	7月13日	特別講義	大衆歌とプロパガンダ	BIYONG POINT
8	7月15日	トークイベント	向三軒両隣トークシリーズVol.03「共有すること、作ること、暮らすこと」	アラヤイチノ
9	7月16日	特別講義	袁廣鳴（ユエン・グァンミン）客員教授 特別講義	大講義室
10	7月20日	トークイベント	向三軒両隣ライブシリーズ2019 Vol.01 正直 vs M集会 LIVE 「SHOWCASE」	アトリエももさだ 市民ギャラリー
11	7月23日	トークイベント	向三軒両隣トークシリーズVol.04「インデペンデントキュレーター×インデペンデントキュレーター」	大学院棟1FG1S
12	8月27日	トークイベント	向三軒両隣トークシリーズVol.5「オーバーホーリーウォー&パーリー」	ビジュアルアーツ上映室
13	10月21日	トークイベント	向三軒両隣トークシリーズVol.6「マンダリア平原」	ビジュアルアーツ上映室
14	10月20日	公開講演会	「ものをうみだす 暮らしのゆくえー福島県昭和村のからむし織文化ー」	大学院棟1FG1S
15	11月11日	トークイベント	向三軒両隣トークシリーズVol.7「作りながら保存すること〜タイムライン展の事例から〜」	大学院棟1FG1S
16	11月12日	特別講義	音楽を（で）デザインする	大学院棟1FG1S
17	12月17日	特別講義、トークイベント	アーツ&ルーツ専攻特別講義 向三軒両隣トークシリーズ2019 Vol.08「生活と制作について」	講義室 2
18	12月18日	特別講演会	「Aztec Art and Philosophy」（アステカの芸術と哲学）	大講義室
19	1月16日	特別講義、トークイベント	オクトーバー・スクール報告会	大講義室
20	1月28日	特別講義、トークイベント	アーツ&ルーツ専攻特別講義 向三軒両隣トークシリーズ2019 Vol.09志賀理江子レクチャー「人間の春」	講義室 2
21	2月23日	トークイベント	秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科 複合芸術会議2020:愛知セッション「複合芸術と共異体」	アートラボあいち

【資料10】 空き家利用状況

(単位：日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
アラヤイチノ	10	12	9	14	10	16	25	30	31	31	23	3	214
新屋NINO	8	0	24	31	0	30	26	29	31	28	29	5	241
あらやさん	15	21	25	26	20	16	31	19	23	4	3	24	227
稼働日数	33	33	58	71	30	62	82	78	85	63	55	32	682

<利用者比率>

	イチノ	NINO	さん
学生	64%	77%	10%
事務局	0%	0%	6%
教員	9%	14%	20%
ACA	20%	5%	64%
大家	7%	0%	0%
美大附	0%	5%	0%

<使用用途比率>

	イチノ	NINO	さん
作品制作	20%	14%	6%
懇親会	45%	9%	2%
イベント	23%	77%	2%
宿泊	11%	0%	90%

【資料11】 高大連携授業科目一覧

<前期>

NO.	科目名	担当教員	コマ数	日付 時間	場所	受講人数
1	自然から芸術を学ぶ	村山 修二郎	2	7/6 (土) 13:30~16:45	美大	11人
2	多様な美術の価値観を知る ＜先着10人＞	島屋 純晴	4	7/21 (日) 9:30~16:30	美大	10人
3	立体構成入門 ＜先着20人＞	安藤 康裕 熊谷 晃	4	6/23 (日) 9:30~16:30	美大	14人
4	デザインってどんな仕事？ ＜先着20人＞	今中 隆介	3	7/7 (日) 10:30~16:10	美大	20人
5	デザインは何のために？！ ＜先着20人＞	阪口 正太郎	3	7/28 (日) 9:30~14:50	カレプラ	20人
6	バウハウス100周年	天貝 義教	2	6/15 (土) 13:30~16:45	カレプラ	5人
7	日本古建築の魅力	澤田 享	2	6/22 (土) 7/13 (土) 13:30~15:00	カレプラ	14人
					延べ人数	94人

<後期>

NO.	科目名	担当教員	コマ数	日付 時間	場所	受講人数
1	ガラスの性質と造形 ＜先着10人＞	瀬沼 健太郎	2	10/5 (土) 13:00~16:10	美大	10人
2	型染でホントの「マイ・バッグ」を 作ろう！ ＜先着10人＞	森 香織	4	12/1 (日) 9:30~16:30	美大	9人
3	都市の建築と風景、 街のディテール	小杉 栄次郎	3	10/6 (日) 11:10~16:30	カレプラ	12人
					延べ人数	31人

【資料12】 海外における研究活動（展覧会、会議）

教員

No.	氏名	発表
1	服部 浩之 石倉 敏明	第58回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展（日本館展示） 「Cosmo-Eggs 宇宙の卵」 令和元年5月11日～11月24日（ヴェネチア、イタリア）
2	石倉 敏明	作家、シンポジウム講演者として参加 「精神の〈北〉へ vol.10: かすかな共振をとらえて」 ロヴァニエミ美術館（ロヴァニエミ、フィンランド）
3	藤 浩志	「Jurassic Plastic」展 令和元年8月26日～10月14日 ChangChui Creative Park（バンコク、タイ）
4	ベ・ジンソク	Asia Network Beyond Design 2015 作品出品 ソウル展：令和元年10月15日～21日、台北展：令和元年11月23日～28日 天津展：令和元年11月3日～10日、日本展：令和元年9月28日～10月4日
5		Japan Akita Omoriyama Zoo Art Project 秋田公立美術大学 x 大森山動物園アートプロジェクト海外展 令和元年11月19日～12月1日 Bangkok Art and Culture Centre（バンコク、タイ）
6	孔 鎮烈	2019 韓国基礎造形学会 モスクワ国際学術大会及び招待作品展 『Yellow moon』500×500mm 1点出品 令和元年8月20日～8月30日 Alexey Kosygin Russia State University（モスクワ、ロシア）
7		「TER展－2019日韓交流展」招待出品 『Flowers』H500×W500 令和元年10月9日～10月15日 Insa Art Gallery（ソウル、韓国）
8	阿部 由布子	展覧会「A Tribute to Tatsumi Hijikata's "Yameru Maihime (Ailing Dancer)"」企画・開催 令和元年11月5日～27日 ロサンゼルス日本文化センター（ロサンゼルス、アメリカ）
9	野村 松信	国際会議（Tri-U2018） 令和元年11月3日～11月9日 チェンマイ大学（タイ）
10	金 孝卿	2019 基礎造形学会 モスクワ国際学術大会及び招待作品展 World Formative & Culture「Composition by light exercise（淡い運動によるコンポジション）」、 Digital print、H500×W500mm 令和元年8月20日～8月30日、Alexey Kosygin Russia State University（Moscow,Russia）
11	尾澤 勇	「美術の時間」展—日本とフィンランドの高等学校による交流展2019— 令和元年12月9日～令和2年1月19日 アンナンタロ（ヘルシンキ、フィンランド） 令和2年2月4日～3月2日 ヴィルヘルラークソ高校（フィンランド）
12	岸 健太	国際ワークショップ『Alter-Shelter 5: Migrant Matter（移動するものたち）』 （スラバヤ市、インドネシア）
13		基調講演 国際会議『Re-thinking of Border, Transportation, and Space』 国立アイルランガ大学（インドネシア）
14	尾登 誠一	講演「先端技術とデザインの未来」 西南交通大学（中国四川省）
15	服部 浩之	Korea Research Fellow 2019 韓国国立近現代美術館[MMCA, Seoul]（ソウル、韓国）

助手

No,	氏名	発表
1		公募採択発表 国際会議 The AAS in Asia 2019 conference コーネル大学（バンコク、タイ）
2	芥川 真也	公募採択発表 国際会議 SEASIA Biennial Conference 2019, Change and Resistance: Future Directions of Southeast Asia 台北、台湾（Public Affairs Communication of Humanities and Social Science Building, Academia Sinica, 1 28 Sec. 2 Academia Rd., Nankang）
3	宮本 一行	サウンド・パフォーマンス 2 点／実践映像作品 1 点 （バンコク市街地、タイ）
4		企画展「～The Narrative of the shore～」作品展示 令和元年11月27日～12月29日 CASE space revolution（バンコク、タイ）
5		実践映像記録《Performance on Installation Bangkok》公開 令和元年11月27日 CASE space revolution Roof（バンコク、タイ）
6		企画展「～The Narrative of the shore～」サウンド・パフォーマンス《The Narrative of the shore, Opening Act.》 令和元年11月27日 CASE space revolution Roof（バンコク、タイ）
7	草薨 裕	「The Narrative of the Shore」グループ展参加 CASE Space Revolution（バンコク、タイ）
8	山本 崇弘	JOYA Barcelona2019招待展示／alente2019受賞作品 （バルセロナ、スペイン）
9	大木 春菜	Corning Museum of Glass Work Shop コーニングガラス美術館 佐々木雅浩クラス TA（アメリカ）
10		Honorary Diplomas 2019 of the Jutta Cuny-Franz Foundation
11	有馬 寛子	「美術の時間」展 ―日本とフィンランドの高等学校による交流展2019― 令和元年12月9日～令和2年1月19日 アンナンタロ（ヘルシンキ、フィンランド） 令和2年2月4日～3月2日 ヴィルヘルムラークソ高校（フィンランド）